

| 令和元年第2回田野畑村議会定例会会議録（第1号）                         |                          |         |         |          |                        |         |         |          |
|--------------------------------------------------|--------------------------|---------|---------|----------|------------------------|---------|---------|----------|
| 招 集 年 月 日                                        | 令和 元年 5月23日              |         |         |          |                        |         |         |          |
| 招 集 の 場 所                                        | 田 野 畑 村 役 場              |         |         |          |                        |         |         |          |
| 開 閉 会 日 時                                        | 開 会 令和 元年 6月24日          |         |         |          | 議 長                    | 工 藤 求   |         |          |
|                                                  | 閉 会 令和 元年 6月25日          |         |         |          |                        |         |         |          |
| 応（不応）招議員<br>及び出席議員並び<br>に欠席議員<br>出席 10名<br>欠席 0名 | 議席<br>番号                 | 氏 名     |         | 出席<br>等別 | 議席<br>番号               | 氏 名     |         | 出席<br>等別 |
|                                                  | 1                        | 大 森 一   |         | 出        | 6                      | 中 村 勝 明 |         | 出        |
|                                                  | 2                        | 畠 山 拓 雄 |         | 出        | 7                      | 鈴 木 隆 昭 |         | 出        |
|                                                  | 3                        | 上 山 明 美 |         | 出        | 8                      | 中 村 芳 正 |         | 出        |
|                                                  | 4                        | 菊 地 大   |         | 出        | 9                      | 佐々木 芳 利 |         | 出        |
|                                                  | 5                        | 上 村 繁 幸 |         | 出        | 10                     | 工 藤 求   |         | 出        |
| 会議録署名議員                                          | 7                        | 鈴 木 隆 昭 |         |          | 8                      | 中 村 芳 正 |         |          |
| 職務のため議場に<br>出席した者の氏名                             | 事務局<br>長                 | 工 藤 光 幸 |         | 主査       | 三 上 恵 美                |         |         |          |
| 地 方 自 治 法<br>第121条により<br>説明のため出席<br>した者の職氏名      | 村 長                      |         | 石 原 弘   |          | 教 育 長                  |         | 相 模 貞 一 |          |
|                                                  | 副 村 長<br>総務課長事務取扱        |         | 早 野 円   |          | 教 育 次 長                |         | 佐々木 修   |          |
|                                                  | 政策推進課長                   |         | 佐 藤 智 佳 |          | 教育委員会事務局<br>主 任 主 査    |         | 工 藤 真 樹 |          |
|                                                  | 生活環境課長                   |         | 工 藤 隆 彦 |          |                        |         |         |          |
|                                                  | 地域整備課長                   |         | 佐々木 卓 男 |          |                        |         |         |          |
|                                                  | 産業振興課長                   |         | 渡 辺 謙 克 |          |                        |         |         |          |
|                                                  | 健康福祉課長                   |         | 大 上 高 広 |          |                        |         |         |          |
|                                                  | 会 計 管 理 者 幹<br>総 務 課 主 幹 |         | 平 坂 聡   |          | 政 策 推 進 課 査<br>主 任 主 査 |         | 佐々木 賢 司 |          |
|                                                  | 総 務 課 主 幹                |         | 大 森 泉   |          | 政 策 推 進 課 査<br>主 任 主 査 |         | 角 舘 尚   |          |
|                                                  | 地域整備課主幹                  |         | 早 野 和 彦 |          | 政 策 推 進 課 査<br>主 任 主 査 |         | 佐々木 和 也 |          |
|                                                  | 産業振興課主幹                  |         | 畠 山 哲   |          | 生 活 環 境 課 査<br>主 任 主 査 |         | 横 山 順 一 |          |
|                                                  | 総務課主任主査                  |         | 菊 地 正 次 |          | 生 活 環 境 課 査<br>主 任 主 査 |         | 大 澤 健   |          |
|                                                  | 総務課主任主査                  |         | 佐 藤 和 子 |          | 健 康 福 祉 課 査<br>主 任 主 査 |         | 大 澤 広 美 |          |
| 議 事 日 程                                          | 別紙のとおり                   |         |         |          |                        |         |         |          |
| 会議に付した事件                                         | 別紙議事日程のとおり               |         |         |          |                        |         |         |          |
| 会 議 の 経 過                                        | 別紙のとおり                   |         |         |          |                        |         |         |          |

## 令和元年第2回田野畑村議会定例会会議録

### 議 事 日 程 （第1号）

令和 元年 6月24日（月曜日） 午前10時00分開議

#### 開 会

- |       |                                                             |
|-------|-------------------------------------------------------------|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名                                                  |
| 日程第2  | 会期決定                                                        |
| 日程第3  | 諸般の報告                                                       |
| 日程第4  | 行政報告                                                        |
| 日程第5  | 一般質問                                                        |
| 日程第6  | 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）                   |
| 日程第7  | 承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））              |
| 日程第8  | 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）                     |
| 日程第9  | 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）                   |
| 日程第10 | 報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村簡易水道特別会計予算）               |
| 日程第11 | 報告第4号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）                   |
| 日程第12 | 議案第1号 村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて             |
| 日程第13 | 議案第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて |
| 日程第14 | 議案第3号 防災行政無線デジタル化整備第1期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて             |
| 日程第15 | 議案第4号 観光振興施設冷温水機改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて                 |
| 日程第16 | 議案第5号 田野畑村過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて                      |
| 日程第17 | 議案第6号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについて                   |
| 日程第18 | 議案第7号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付                     |

条例

- |       |        |                              |
|-------|--------|------------------------------|
| 日程第19 | 議案第8号  | 田野畑村児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例  |
| 日程第20 | 議案第9号  | 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例         |
| 日程第21 | 議案第10号 | 令和元年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）       |
| 日程第22 | 議案第11号 | 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第23 | 議案第12号 | 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）   |

散 会

---

◎開会及び開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまから令和元年第2回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

---

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長【工藤 求君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、7番、鈴木隆昭君、8番、中村芳正君を指名いたします。

---

◎会期決定

○議長【工藤 求君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から25日までの2日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から25日までの2日間と決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長【工藤 求君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から承認2件、報告4件、議案12件の送付があり、お手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社甘竹田野畑、一般社団法人田野畑村産業開発公社、株式会社サンマッシュ田野畑、株式会社陸中たのはたの経営状況等を説明する書類の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書4件を受理しており、その写しをお手元に配付してあり

ますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります、印刷の上、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。  
なお、関係書類は事務局にありますので、ごらん願います。

次に、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要について、畠山拓雄君から報告願います。

○2番【畠山拓雄君】 去る3月20日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後1時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は4件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 平成31年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ31億2,858万8,000円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営及び議員研修に要する経費などを247万8,000円計上するものでございます。2款総務費は、職員の人件費、事務局の業務全般に要する経費などを8,920万2,000円計上するものでございます。3款衛生費は、町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、施設保守整備及び管理運営経費などを10億691万5,000円計上するものでございます。4款消防費は、職員給与費、火災予防、警防、救急業務に要する経費、施設保守整備に要する経費などを19億9,983万1,000円計上するものでございます。5款災害復旧費は整理科目でございます。6款公債費は、長期債償還金及び一時借入金利子を2,816万円計上するものでございます。7款予備費は、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で30億2,550万1,000円を計上するものでございます。2款使用料及び手数料は、行政財産使用料、処理業許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取扱許可手数料及び諸証明手数料を5,351万7,000円計上するものでございます。3款国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金を935万円計上するものでございます。4款県支出金は、岩手県防災航空隊の人件費相当分などを935万5,000円計上するものでございます。5款財産収入は、前年と同額の計上でございます。6款繰越金は整理科目でございます。7款諸収入は、預金利子、資源物売払収入などを3,050万3,000円計上するものでございます。

議案第2号 平成30年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,204万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億5,531万7,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。1款議会費、1項議会費は、実績見込みによる減額でございます。2款総務費、1項総務管理費は、実績見込みによる減額でございます。3款衛生費、2項清掃費は、実績見込み及び事業の確定による減額でございます。4款消防費、1項消防費は、

実績見込み及び事業の確定による減額でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金、1項負担金は、歳入のほかの科目の補正額及び歳出補正額に基づき調整の上、減額するものでございます。2款使用料及び手数料、2項手数料は、収入見込みにより増額するものでございます。4款県支出金、1項県負担金は、給与改定による県派遣職員人件費の増により増額するものでございます。7款諸収入、2項雑入は、収入見込みにより増額するものでございます。以上が歳入の説明でございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例でございますが、長期継続契約を締結することができる契約を追加しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合火災予防条例の一部を改正する条例でございますが、重大な消防法令違反のある防火対象物について、利用者等に建物の危険性に関する情報を公表しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

陳情第1号 し尿汲取料金の適正化に関する陳情でございますが、し尿汲取料金適正化検討特別委員会で審査した結果、採択することとなりました。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 続きまして、岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会の議決事件の概要を上山明美さんから報告願います。

○3番【上山明美君】 去る平成31年3月20日に招集されました岩手県沿岸知的障害児施設組合議会定例会において審議されました議案等につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案等は3件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 平成31年度岩手県沿岸知的障害児施設組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8,540万円と定めるものであり、対前年度比では1,240万円の増額とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳出からご説明いたします。1款議会費は、議会運営及び議員研修等に要する経費を計上するもので、対前年度比で4万1,000円の増額となります。これは、議員研修旅費等の増額によるものでございます。2款総務費は、組合事務及び監査委員事務等に要する経費を計上するもので、対前年度比で37万1,000円の増額となります。これは、需用費等の増額によるものでございます。3款民生費は、非常勤職員の報酬、職員の給与費、施設管理等に要する経費及び扶助費等の児童支援に要する経費を計上するもので、対前年度比で1,200万1,000円の増額となります。これは、職員給与費、備品購入費及び扶助費等の増額によるものでございます。4款積立金は、はまゆり学園財政調整基金積立金を計上するもので、対前年度比で1万3,000円の増額となります。これは、利率の見直しによる利子積立金の減額によるものでございます。5款公債費及び6

款予備費は、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1款分担金及び負担金は、組合構成市町村の分担金、短期入所及び日中一時支援事業に係る市町村負担金を計上するもので、対前年度比で13万6,000円の増額となります。2款使用料及び手数料は、施設サービスを利用した際の利用者負担金及び食事、光熱水費を計上するもので、対前年度比で20万1,000円の減額となります。3款県支出金は、障害児施設給付費、食事等給付費及び児童保護措置費を計上するもので、対前年度比で1,250万9,000円の増額となります。4款財産収入は、高架線用地貸付料及びはまゆり学園財政調整基金利子を計上するもので、対前年度比で9,000円の減額となります。5款寄附金、6款繰入金及び7款繰越金は整理科目でございます。8款諸収入は、職員及び保育実習生に係る給食費等を計上するもので、対前年度比で3万5,000円の減額となります。

次に、議案第2号は岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合同約の一部変更の協議の専決処分に関し承認を求めるもので、原案のとおり承認しております。

次に、発議案第1号は岩手県沿岸知的障害児施設組合議会会議規則の一部を改正する規則でございますが、これは協議または調整を行うための場として議員全員協議会を定めるとともに、議員派遣について定めるため、議会会議規則の一部を改正するもので、これを原案のとおり可決しております。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩します。

休憩（午前10時15分）

---

再開（午前10時17分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎行政報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 平成31年3月8日から令和元年6月23日までの行政報告をさせていただきます。

まず初めに、3月11日、田野畑村東日本大震災追悼式を挙行いたしました。

3月27日、暮らしやすい村のグランドデザイン構想の手交式で構想を手渡ししていただきました。

次のページでありますけれども、4月16日、下閉伊北部、岩泉、普代、田野畑の恒例の懇談会を適時実施しておりまして、4月も実施したところであります。

4月22日、埼玉県深谷市長を表敬訪問ということで、皆様もご存じのとおり1万円の肖像に渋沢栄一公が採用されるということで、表敬させていただきました。同日、鈴木俊一東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣との懇談会に臨んだところであります。

翌4月23日、内閣府等の要望活動ということで、この後補正に出しております地域創生のためのいろんな企画を出した件で内閣府との協議を行い、このたび3年間の数千万円に及ぶ予算を寄せていただくこととなりました。

次に、3ページになりますけれども、4月25日に自治協議会及び自治会長・行政区長合同会議を実施したところであります。

4月27日、28日には「山懷に抱かれて」ということで、27日に同映画の東京の最初のイベントがあると、あわせて28日は銀座等を初めとして村の産品を売るという企画を実施させていただいたことも含めて、私も臨ませていただきました。

5月20日、一般社団法人田野畑村産業開発公社改革推進検討委員会を実施したところであります。

次のページになりますけれども、5月26日、田野畑村消防団大演習、5月28日、東北「道の駅」連絡会総会ということで、この場において東北ブロックの道の駅連絡会の副会長ということに推挙され、就任することとなりました。

5月29日、一般社団法人田野畑村産業開発公社定時総会、それから臨時防災ヘリポートの使用協定の締結記念式ということで、海上保安庁と市町村の連携というのは日本で初めてということにつながり、議員の方にもご列席賜りました。同日は、議員全員協議会を実施したところであります。

6月3日、村民懇談会ということで、北部の地区を皮切りに、以後6地区の懇談会を実施したところであります。

6月20日も議員全員協議会、そして陸中たのはた定時株主総会ということで、6月22日、畠山重忠公の慰霊祭ということで臨ませていただきました。

なお、6月22日の慰霊祭でございますけれども、川本町、現在の深谷市との縁をいただいたのも畠山重忠公であります。没後814年の歴史の中でも、皆様が横浜の旭区、そして深谷市の皆様、私が田野畑との縁があって列席させていただきました。この場で、今紹介させていただきますけれども、薬王寺の住職の講話がございましたので、行政報告に添えたいと思います。

「人は年を重ねると、話があるとき、座るときにどっこいしょと声を発しながら行動するとき

がある。このどっこいしょは、六根清浄を語源とされる。この六根とは五感、それに加えて第六感ともいえる意識の根幹である。眼根、耳根、鼻根、舌根、身根、意根といいます。花を見て美しいと思う心、花を感じてかぐわしきにおいと感じることを大事にし、理解して心を鍛錬することです。その花が1億円の花だと言われれば、世の執着に左右されるのが人間の弱さ。どっこいしょのかけ声とともに六根を清らかにしてほしい」。

この講話を添えて6月定例会の行政報告とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで行政報告を終わります。

---

#### ◎一般質問

○議長【工藤 求君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

通告順に従って一般質問を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

まず、グランデデザイン構想について質問します。先ごろ庁舎建設構想、道の駅建設計画、まちづくりについて検討し、それぞれをまとめた意見が答申されました。それぞれに概念や課題などが示されています。この検討委員会の意見を絵に描いた餅にしないため、実現に向けて内容を村民に理解してもらい、広く意見を聞く必要があると考えます。特にも期待の大きい道の駅については、建設予定地もわからない村民、自分には関係ない、どうせ誰かがやるのだらうと、村民が心をつにして取り組むことを目標としている村長の思いとかけ離れている感じが否めません。自分たちで自分たちの道の駅をつくるという機運を高める必要があると思いますが、このことをどのように考え、取り組むのか伺います。

同じように新しい庁舎建設についても、村民の意見を聞くことは大事です。最近また大きな地震があり、耐震性に問題のある現庁舎の建てかえは急を要する案件とは思いますが、各地区で実施した懇談会で、まずは意見を聞いてみるということでしたが、どのような意見が出たのか、その結果を受けて今後どのように取り組むのか、そのことについて伺います。

次に、産業振興について、改革を進めている産業開発公社と新しい道の駅の運営主体にと考えている（仮称）地域づくり会社について伺います。まず、公社の民営化について。岩泉ホールディングス株式会社を視察見学したとき、山下社長が「職員のホールディングス化に向け、職員の何もしなくてもよい、自分たちには影響がないという考え方を変えるのは大変だったが、そこを打破しないと前へ進めない」と話されました。このように改革の中心となる人は重要です。この人についてのお考えをお聞かせください。

また、(仮称)地域づくり会社については、さきに質問した道の駅の建設事業とあわせて進めることになると思いますが、どのように取り組んでいく予定なのか伺います。

保健、福祉、医療について伺います。まず、新生児聴覚検査費用の助成についてです。現在出生した病院で難聴の早期発見、早期治療を目的に、希望者に検査が実施されていますが、検査料金が高額です。難聴は目に見えないため、発見がおくれる傾向にあります。障害を早期に発見し、必要なら小さいころから補聴器を使うことによって、言葉の発達も健常児とほぼ変わらない能力を獲得できることもわかっています。田野畑村の将来を担う子供たちのため、助成を考えてもよいと思いますが、いかがでしょうか。

子供のことについて、あわせて相談の窓口について伺います。お母さん方から、自分のささいな悩みだけでも、ここに行ったら相談先を教えてくれるコンシェルジュ的な役割を望む声があります。新しい子育てプランをつくる予定もありますが、この総合窓口的な機能についてのお考えを伺います。

また、今年度の目玉的な政策として、高齢者生きがい福祉野菜実証事業があります。私もこの事業には大きな期待をしており、取り組み方次第で高齢者の生きがい対策と新しい道の駅への産直事業にも活用できるのではと考えています。現在のこの事業の取り組み状況をお聞かせください。

最後に、教育行政について伺います。児童生徒を取り巻く環境は、いろいろと厳しいものがあり、教育委員会を初め、教職員の方々も大変ご苦労されていると思います。働き方改革が叫ばれる中、教職員の残業時間はなかなか減らない現状の中、道徳や小学校の英語、プログラミング教育など次から次へと取り組むことがあります。この新しい教育への対応について、県内、管内、村の取り組み状況と、これからの研修等についてどのように考えているのか伺います。

当局の簡潔明瞭な答弁をお願いして質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

初めに、道の駅整備への機運醸成についてであります。昨年度グランドデザイン検討委員会において、村民の皆様から多くの意見をいただきながら検討を進めてまいりました。そして、取りまとめた内容等をホームページ等に掲載するなどパブリックコメントを行い、委員会からの答申された暮らしやすい村のグランドデザイン構想は広報紙に掲載し、多くの村民の皆様周知したところであります。

昨年度は、商工会に実質的な参画を要請し、道の駅整備に係る説明会を開催いたしました。今年度においても、村内の産業団体等からの聞き取りを行うとともに、地域別構想策定のワークシ

ヨップなどで地域の皆様にも周知、聞き取りを進めてまいります。

次に、新庁舎建設についてですが、村民懇談会におきましては新庁舎建設に至る経緯、検討の経過、庁舎建設の意義などについて説明を申し上げ、出席いただいた皆様にはおおむね理解を賜ったものと思っております。建設候補地の決定に際しての意見を募りましたが、懇談会では特に意見はございませんでした。

今後の取り組みにつきましては、議員全員協議会でも説明申し上げたとおり、政策提言諮問会議及び同諮問会議ランドデザイン庁舎建設専門部会の若い世代を中心に、これまで当該ランドデザイン構想の実現に向けた議論をさらに深め、将来の発展性、持続可能な地域社会の形成を図る田野畑版のSDGsとして、村の近未来は一人一人の力をみんなのために生かすという包括的なパートナーシップを生かし、取りまとめ、切り開いていきたいと考えております。

次に、産業開発公社の民営化についてですが、昨年从这个春まで改革推進検討委員会の会合を3回ほど重ねてまいりました。この中で、議会にも説明してきたとおり、産業開発公社の経営診断でも指摘されている一つに、行政の委託事業、補助支援だけに頼り切った体質が明らかになり、公社理事会、総会、改革推進検討委員会においても、この体質からの脱却が必須とされています。

この改革に向けて、現場の職員は与えられた条件、その先を見据えて頑張っています。この意識改革は、みんなでプロジェクトチームをつくり、委託事業部門の人員配置の見直しなど、職員みずからが考えて行動する会社づくり、職場風土が主体性を持ち始めていることに大きな希望を感じています。指示待ちの経営ではなく、みずからが経営に関与し、未来志向、地域のために貢献するという会社をつくり上げていこうという職員の気概が生まれています。地域貢献という会社の経営理念に基づく経営再建、戦略的、堅実的な会社の姿、経営を具体的に示す諸計画の策定が必要であること等が同改革推進検討委員会の意見を受け、計画を策定する行程となっています。

この方向性は、良質の田野畑乳製品の生産、販売を強化し、常に収益性を求めていく部門と、牧野の運営や草地の造成事業を行う公益的な部門との分社化を目指し、新たな会社の経営理念、財務、組織について検討を進めているところであります。また、新たな会社の経営を担う人材についても、さきの検討会でも取り上げられたところであります。

民営化は、あくまで民間の力でしかなし得ません。また、乳製品の生産販売については、地域の畜産事情を十分に理解するとともに、販売消費の市場動向の先を読み取り、的確な市場分析、経営判断が必要とされることから、これらの知識、経験と技量を有したプロフェッショナルがその任に当たるべきと考えております。

公社の改革は、村の将来的な畜産振興の礎でもあります。このことから、会社の経営者として、一企業としての収益の確保はもちろんですが、雇用する職員やその家族のこと、販売先の消費者のこと、酪農家などの生産者や地域全体のことが常に意識できる人材の確保に努めてまいります。

次に、道の駅ですが、議員全員協議会でも説明を申し上げたとおり、建築工事は今年度中に着手を予定しております。運営主体につきましては、暮らしやすい村のグランドデザイン構想において地域づくり会社で当たるべきとの答申を受け、今年中に地域づくり会社を設立するとともに、運営の中心を担う人材の確保に努めてまいります。来年度には建設工事と並行して、施設の管理運営に係る仕様について具体的な検討を進めてまいります。

次に、新生児聴覚検査費用の助成についてであります。今年度において県内では本村等を除く29市町村で実施しております。本村の出生数は、昨年度9人、今年度は4月からこれまで3人となっており、新生児聴覚検査受診率は75%程度になっております。当該検査費用の助成については、経済的な理由等により実施を見送ることのないように、安心して出産、子育てができる一つの制度として検討してまいります。

次に、子供の総合相談窓口についての質問であります。まず本村の現状は、母子保健では健康福祉課の保健師が相談業務に当たっており、乳幼児健診は診療所等と連携して実施しております。

なお、それらの健診では、専門職員が相談対応や指導を行っております。

また、社会福祉協議会委託事業の地域子育て支援センターでは、子育てに関するイベントや相談業務を実施しており、これまで相談内容に合わせた対応と指導、窓口の紹介等を行っております。

さらに、虐待等の問題のあるケースには、生活環境課所管の要保護児童対策地域協議会が関係機関との連携のもと、早期発見、早期対応はもちろん、発生予防にも力を注いでおります。このように本村では関係機関が連携して、それぞれの取り組みの重要性や対応に関する共通認識が図られており、一人一人への適宜適切な対応に努めているところであります。ご指摘の子供の総合相談窓口につきましては、村民がわかりやすく利用しやすい場所であるべきとの認識は同じであります。現在は前述した体制での対応となっております。

なお、今後よりよい支援体制の構築のため、母子保健法の改正により、努力規定となっている子育て世代包括支援センターの設置についても検討してまいりたいと考えております。

次に、高齢者生きがい対策福祉野菜実証事業についてであります。現在村社会福祉協議会に業務委託を行い、村広報7月1日号とともにチラシを全戸配布し、事業周知と希望者の募集を行うことで協議を進めております。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 上山明美議員の質問にお答えをします。

小中学校においては、教職員の働き方改革が推進される中、道徳、小学校の英語、プログラミング教育など新たに取り組まなければならない内容があります。これらの県内、宮古管内、村の

取り組み状況についてご説明をいたします。

県においては、県教委または総合教育センターにおいて、各教科などについて基本的な考え方、指導計画案や授業案、評価計画の先行研究や実践を収集し、県内の市町村、学校への指導、支援が行われております。また、小学校においては、教科などに関する専門的指導を行う教員の配置があります。英語においては、岩手県内で16名、うち宮古管内では3名の配置がありますが、本村には配置されておられません。参考としては、田野畑小学校に理科の配置があります。

宮古管内においては、宮古教育事務所により先行実践・研究校を指定し、指導計画や事業実践例や実際の授業研究会などを行っております。また、県の研修計画、キャリアステージに応じた基本研修、例えば初任者研修とか5年研修などにおいても研修が進められております。

村においては、県教委、事務所の研修会、各市町村間での情報交換等を通じて取り組んでいるところです。また、本村の小中学校の特性を生かし、新たに取り組む各教科について、小中連携教育の推進の中で9年間を見通した教育となるよう研修を進めております。

さらに、外国語教育においては、英語指導講師1名を配置しております。小学校には1週間のうち2日、中学校には3日間在校し、全ての英語教育の授業に入り、英語教育の質の向上、授業の向上、教師の英語力、指導力の向上などを行っております。

プログラミング教育においては、ICT活用等推進員の活用を図り、ハード面、ソフト面の情報教育環境の充実を図るとともに、各教科で行われるプログラミング教育の指導の充実につなげていきたいと考えております。

次に、これからの教職員の研修などについてご説明いたします。現在においては、学校外での研修が進められております。さらに、小中連携教育の研修の中で行われたり、学校内での日々の授業が英語指導講師やICT活用等推進員と連携し授業を計画し、実践し、記録を蓄積していくことなども大切な研修であると考えております。

今後とも教育委員会の学校訪問、校長会会議等を通じて多忙化を回避しつつ、新しい教科などの教育内容が適切かつ楽しい授業となるよう情報交換を密にし、学校及び教員の支援を続けてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 答弁ありがとうございました。追加質問する前に、ちょっと確認したいのですけれども、私の持ち時間というかは、大体この時計でどれくらいを見ればよろしいか、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○議会事務局長【工藤光幸君】 11時24分までです。

○3番【上山明美君】 わかりました。ありがとうございます。済みません。

質問した順序ごとではなくて、ランダムにちょっと質問というか、追加質問したいと思います。  
まず、新生児の難聴検査費用の助成については、検討したいというような答弁をいただいたので  
すけれども、検討したいということは村でも助成に向けて、例えば助成額をどうするとか、そう  
いうふうな感じで、助成するというのをある程度前提に、前向きに検討するというふうに受け取  
っていいのかどうか、ちょっと確認したいと思います。答弁をお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 政策として、地域創生、定住化、人口ビジョン等々、これまで話したとお  
りでありまして、その基幹である若い人たちの環境づくりということは、決してこれは手を抜け  
る項目ではございませんので、これを前向きに実施するように努めてまいります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。村長のほうからは、前向きな答弁を受け取りまし  
たけれども、この助成等々を始めるに当たると、担当課のほうでもいろいろと手続とかあると思  
うのですが、今すぐ始めるといったら担当課のほうでは十分対応できるような準備等々は  
あるのか確認します。

○議長【工藤 求君】 健康福祉課長、大上君。

○健康福祉課長【大上高広君】 上山明美議員の質問にお答えいたします。

担当課といたしましては、今の村長の答弁を受けて、なるべく速やかにその意向に沿って対応  
していきたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。出生数が少ないから助成をとかということではない  
のですが、耳の聞こえというのは非常に大事で、言葉の獲得ということに影響してきます。  
今は、先天的に難聴という子供もいるのですが、昨今風疹とかいろいろな感染症で、思わ  
ぬ形で難聴を患うような子供さんも多々出てきている傾向があります。2歳ころ、言葉が何か変  
だなということで健診で見つかり、やはりその後の言葉とかコミュニケーションにかかわって  
きます。ここで発見されて、小さいときから補聴器もつけなれると、一つのツールというのです  
か、ものになって、ある程度大きくなってから装着してえんずいというような感じもなく、そ  
うすると90%以上普通のお子さんと変わらぬ言葉というのを獲得できるということがあるので、  
これは非常に大切なことだと思いますので、ぜひぜひ前向きに検討していくことでお願いしたい  
と思います。

次に、子供の総合相談窓口について、村ではすごく子供たちに対して丁寧に、いろいろなところ  
で相談業務とか健診とかも行われていると思うのですが、健診に行ったら健診でミルク  
飲まないとか、いろいろなことがあるのですが、お母さんたちが結構抱えているのが、ど  
こに相談しに行ったらいいのだろうという相談の内容が、結局今の紙おむつがMサイズなのだけ

れども、Lサイズにするのはいつごろだとか、初めて離乳食を食べさせるときに、食べさせたらいい食品は何なのだろうかというので、このことを保健婦に聞けるのかなとか、何かすごく本当にちょっとしたことなのです。だから、それを聞きに行ったときに、そういうのはここで終わるよとか、そういうことはちょっと病気かもしれないからここというふうな、やっぱり気楽に振り分けてくれるようなところがあると、ここに行ったらまずというふうな、こんなことを保健センターに行って、こんなことを診療所に行って聞いていいのかなというのを振り分けてくれるところはないかというふうなことをよく言われるのですけれども、子供の包括支援センターみたいなのもつくるというような予定もあるようですけれども、子供の相談とかのことについて担当している課としては、この相談窓口的なことについてはどのような考えをお持ちでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

答弁もしましたとおり、今はそれぞれのところで対応しているのですが、質問があれば丁寧に職員は答えているものとなっておりますが、今後包括支援センターという子ども・子育てのところとつくる予定にはなっております。これは、法律改正によって設置は努力規定になっておりますけれども、閣議決定では32年度末までに全国で発展、展開を目指して取り組むということにされております。これが、今後村としては子育て、今の子育て支援センターがそうなるものか、あと今ちょっと健康福祉課のほうでやっているものと、私のほうの生活環境課でやっているものもありますので、そういうところを今後どうやっていったらいいかというのは検討していきたいと思っております。

そこで、妊産婦から新生児、乳幼児まで、やっぱり妊娠、出産、子育てというのは切れ目なくやるものですので、こういったところの支援をすることは大切だと思いますので、検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。連携しているのであれば、本当にそれが一番で、そこはきちんとされているのかなと思うのですけれども、子供に限らず、相談が来たらワンストップ的なところと、どこに行ったらいいのだからさっぱりわからないとか、おめさんのほうだべとぐるぐる回されるような、そういったことがない対応ができればいいのかなというふうに思います。

お母さんたちのアンケートの中に、困ったこととか悩みを相談する先はといったときのアンケートを担当課でとったわけですが、自分的には、私的にはネットとかそういうようなのに頼る人が昨今は多いのかなと思ったら、結構人に聞くという方が多かったということに非常にびっくりしたり、安心したりというのがあったので、やっぱり聞いて、実際に尋ねて、そして問題を解決していく、悩みを解決していくという作業は非常に大切なことと思われまますので、ワンス

トップというのと、問題がぐるぐる回らないようにというような感じで取り組んでいただければ非常にありがたいと思います。

次に、高齢者の生きがい福祉野菜実証事業について、まず確認です。この事業を担当するのはどこの課でしょうか。

○議長【工藤 求君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【大上高広君】 健康福祉課が担当課となります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。高齢者が以前のようにお茶飲みに気楽に歩くとか、そういうところがなかなかないようなところ、自給自足で畑に出て、そこで会話をするとか、それを取り組みにするというふうな感じのは非常にいいことなのかなというふうに思って、それが心とか体の健康もですけれども、収益に結びつくというふうな感じになるのであれば、また目標ができるのかなと思って、今は実証なのですけれども、この事業がこれから検討ということなのですけれども、私としてはというか、自分としては、これが道の駅というものの一つの産直コーナーみたいな感じで、いろいろと今は食品とか扱うのが難しいということはあると思うのですけれども、ネーミングはタノくん農園とか、じじばば農園でつくった、手間はかけたけれども、農薬はかけないとか、そんなふうな感じでやっていければ広がっていきけるのではないのかなということも考えているのですけれども、健康づくりのほかに、そういうふうなことで道の駅とか、これからの産業に生かせるのではないのかなということの考えについては、村長はいかがでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 就任以来、行政訪問ということで、皆さんのところでは言えない人の小さな声を聞き取るという中で、この点は皆さんからいろんな意見をいただきました。これは、不特定多数の市場に対する影響というのは、農作業においても農薬の問題の管理というのがつきまとうということと、いろんな生産、PL法の関係もごきますので、実証の中では、まずはそういう人がいると。こういうものをつくっている人がいるということを知り、その生産者と消費者がつながって、要するに委託的な関係をつくると、もしくは信頼を築いた中での取引をまずは進めていくということが第一義的な実証の目的でもあります。

よって、今議員がお話しされたように、今後道の駅になる場合のハードルというのは高いものがございしますので、道の駅のコーナーとしてそういうことを理解する協力者の輪を広げるということは、地域づくり会社、仮称ではありますけれども、これは大事な点だと思いますので、高齢の方であってもやってみると小さなものをつくっていて、それが喜びとする。中には村外に市場を求めている人さえあるとお聞きしておりますので、そういった意味で村の中でそういう人が理解し、居場所があって自分の役割がある、そういう地域をつくるのがこの福祉野菜の大事な点

だと思いますので、ご意見を参考にしながら、その波及効果を、派生する経済効果をどういうふうにするかを検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。走り出したというか、これから走り出す事業ですので、どのようになるか、じっくりと検討というか、見ていきたいと思っています。

次に、道の駅についてなのですが、建設予定地等々とかを広報等に載せましたけれども、実際みんながみんなというわけではないですけれども、前あった道の駅のところにいうと、前あった道の駅はどこなのですかというか、そこもわからないというふうな感じで、あの図面が出ても、その近隣がわかっている人は何となくわかるけれども、そこがわからない人はやっぱりわからない、広がり方もわからないというのが実際なのかなと思うのです。まだ平面ですから。なので、みんなでつくるという、みんなでつくる駅なのだよという大きなコンセプトはあるのですけれども、ではやりましょうといったときに、私は何をというふうなのがあるから、それを今度は担当課のほうが細かくこういうこと、あなたができるのはこういうことというのをやる作業になっていくのかなというふうには思うのですけれども、こういう感じでというコンセプトで、道の駅が場所等々大体出たのですけれども、今後詳細な、みんなでつくるのですよ、ではあなたには、この地区にはというふうな感じのをやるのに、担当課として細かく説明する作業が出てくると思うのですけれども、その点についてもう一度どのように進めて、どのように村民に理解してもらって、どのように私にもできるのだという気持ちを高めていくようなことにつなげていくのかについて説明をお願いします。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ご質問にお答えします。

まずは、先ほど今の道の駅もわからないとかという話があったのですけれども、それは昨年度委員会でもございました。各地区の人すら他の地区を知らないという観点に結びつけまして、今度地域のほうに、先ほど村長の答弁にもありました地域別構想の策定の中で、皆さんのマップをつくってお互いの地域を知りましょうという計画に持っていきます。

道の駅の活用の仕方につきましては、その地域別構想の中で、グランドデザインの委員会でもございました各地域の資源の掘り起こしから始めます。各地域で何があるか、何を商売にしたいかという考えもこの計画の中で抽出しようと思っております。それには各地区の協力がなければ、道の駅のほうに出すという考えに基づかないものですから、皆様の意見を聞きながら進めていきたいと思っています。

最終的に道の駅からゲートウェイということで、常々皆様のほうにもご説明しております。道の駅のゲートウェイの考え方につきましては、各地域の特産、物産をまず出すのもありますけれども、各地域におろすということも考えております。それは、各地域にある自然資源とかお祭り、

イベントなども道の駅から皆様の地域に誘導するという考えも持っております。このように道の駅1つに関しまして、地域づくり、むらづくりから統一性を持った考え方のもとでいきたいと考えております。

以上となります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。大目標があって、非常によい、みんなでやろうというふうなのが出て、具体的に、ではというところがないと、やっぱり雲をつかむような話で取りかかれないと思うのですけれども、今の様な感じで通った、1本こういうふうな感じにやってゲートウェイに結びつけていくというのがあると、では自分はこのことができるかもしれない、こんなのはどうだろうというのがやっぱり各地区で出てくると思うので、声を吸い上げて、望んだことがみんな実現できるというわけではないのですけれども、そういうふうな感じで、では自分も自分もというふうな感じの機運になるように丁寧に説明して、誘導ではないのですけれども、具体的にこういうこともできますよ、やっているところもあるのですよというような感じで示すとかというので、時間があるようでないような感じですが、丁寧に取組んで、地域が、村民が、村がまとまって一つの道の駅というところに持っていけるようにやっていただければなというか、それが当然必要なことだと思うので、担当課には苦勞をかけますけれども、よろしくお願いします。

あと、同じように庁舎建設なのですけれども、村民懇談会では庁舎建設について説明をしますというふうなお知らせがあって村民懇談会をしたわけではなくて、村民懇談会の中にこういうふうな構想でやっていますよというような感じで説明がなされたと思って、その参加者の中ではおおむね了解をいただいたのかなというふうなご答弁でしたけれども、大体いいのではないのかなというふうなのは、どういう意見が出たからそういうふうにしたのかについて、ちょっと教えてください。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ただいまのご質問でございますけれども、最初の村長の答弁にもございましたとおり、村民懇談会ではこれまでの検討の経過と建設していく意義等についてご説明申し上げまして、グランドデザインの3案の答申を受けて検討していますということをご説明申し上げております。今後またその3案の中から決定するに当たりまして、皆様にもご意見のある方は意見をお願いしますという形で呼びかけたわけですが、それについては、特段意見のある方は今のところないと捉えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。では、村民懇談会では経緯とか、建つ場所はここを予定していますよと、何か意見がありましたらいつでもお寄せくださいというところでと

まっているというか、そういうふうな段階で終了したというふうな理解でよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 前も例えば寄宿舍をなくすとか、小学校を1つにするとかというときにもそれに絞って、当然利点もあれば欠点もあってというような感じで説明会がなされたわけなので、庁舎建設についても今後案が絞られてきて、なるのであれば、広く村民に意見を聞くとは言っているのですけれども、その説明がここになりましたよというふうになるのかも、ここで絞っていますというふうになって説明になるのかどうかはまだですけれども、村民懇談会では説明されました。それに対して、もっと具体的なこと、決まったことをもって各地区に説明に入るという予定が当然計画されていると思うのですけれども、そういうふうに説明会をすとか、説明をする機会を今後設けるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 まず、グランドデザインの答申3案を受けまして、その3案の考え方というものを大事にして選定していこうと思っておりますので、3案の中から選定していく。それから、前回、議員全員協議会にもお示しいたしました庁舎建設専門部会のほうでもさらにそれを深く検討いたしまして、その中から選定していきたいということを考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 では、選定後は、その案を説明すとかということで各地区に入るのか、中央でやるのか、形式は別にして、村民に説明する、理解を求めるための説明会等も当然計画しているということでよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【早野 円君】 候補地が決定した後にどういう形になるか、6地区になるか、中央になるかはまだ決めてはいませんが、説明はしていきたいとは考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございました。気がついたら決まっていたというふうなことのないように、グランドデザインの構想については、より細かい村民への説明と理解をお願いしたいと思います。

産業振興について、産業開発公社なのですけれども、いろいろ職員の機運とかも確かに違ってきているなというふうには思いますけれども、今職員の、こうしたほうがいいのかとか、こうやっていこうというふうなのを取りまとめて、ではこうするかというふうな感じの中心になっている方は、公社の中で中心になってまとめたり、ちゃんとしていこうかというふうな方針のもとに動かしているというか、その方はどなたなのでしょう。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然組織として部長級、それと今お話があったようにプロジェクトチームというのは2人の主要幹部がそれを担って、チーフとして全職員を回すというふうなことを我々に教えていただくという流れで、改革は進んでおります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 私も出しましたけれども、やはり大きな改革をするのには中心になっていく人というのはすごく大切なのかなというふうに思って、現職員の方でもいいでしょうし、よそから来たという方でもいいと思うのですけれども、例えば公社を株式会社化にするのにプロフェッショナルとか、いろいろな考えに精通している方が当然必要ということもわかりますけれども、人について、検討委員会等について、お知らせできる範囲でいいのですけれども、例えばこういう人がいいのではないだろうかとか、どここのこういう人はどうだろうかというふうな名前が挙がったりとかしたことはあったのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 公社の診断をするに当たって、畜産、乳製品の方というのは、これはなかなか難しい点があったのですけれども、中小企業連合会を通じて全国を調べていただいて診断していただいたという、専門がこれを寄与して物事が進んでいっていると。それと同時に検討委員会を設立するに当たって、企業を束ねたことのある経験者を推薦していただいて検討委員会にも出ていただいておりますので、まさに検討委員会では、そういう乳製品のプロと、またはそういう経営の管理にたけた方ということも今既に入っておりますので、この方を中心にして準備をし、この方々を中心としてご推薦いただく形で組織立てをしっかりと流れていけるように管理していこうと考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。道の駅とか新しい道路とかありますけれども、公社のことも非常に村にとっては大切なことであるので、進めていく部分、本当に職員の考えを変えて、自分たちがやって、自分たちが上げた利益は村に還元できて、自分にも返ってくるというふうなところになるまでは非常に大変なのかなと思うのですけれども、進めていかなければならないところなので。あと、公にできる分とできない分とあると思うのですけれども、ほかの事業と同じようにわかっている部分とか、わかった部分はこうなっているのだよというのを村民に教えて、示せる面は示していただきたいなということはあるので、そこはお願いします。

教育行政についてです。学校の先生が非常に大変だというのはわかっているのですけれども、子供を持つ親としては、やっぱりあれもこれもと出てくると、大丈夫なのかな、田野畑ではこういうことをやれるのかなとか、ちゃんとほかのところに負けないようにというふうな心配も出てくると思うし、また逆に教職員の人も、自分たちも大丈夫なのかなというのが実際にあると思う

のですけれども、こういうふうに教育が変わりますというような感じになったときに、田野畑ではこういうふうに取り組んでいます、取り組みますというような感じのPTAというか、父兄の皆様には説明とかしているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

それぞれ学校のほうから報告、家庭のほうにお知らせ等はあったりするかと思いますが、教育委員会のほうでは、特には連絡というか、周知はしていないところです。

あと、今はコンピューターとか、あるいはパソコンの時代ですけれども、文科省のほうでこれらについては広く情報は提供をしております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 改革を進めているさまざまな点を教えていただきたいという話でありますけれども、3月議会以降、実は長根牧野を初めとする公社改革が村内外に知れ渡っているようで、今までエントリーのない長根の職員でありますけれども、今村外から1名、村外からさらに1名追加ということで、それぞれエントリーがふえているということは報告させていただきます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。学校のほう等々でのお知らせでというのがあれば、例えば道德教育が出ればこんなに変わりますけれどもというふうな、うちはこういうふうに専門の先生、英語の先生が週に2回なり3回入っているということですが、これでっていうふうになれば、やっぱり父兄の皆さんも実際やっているし、子供たちも教えると思うので、そういう面では非常に連携がとれていいのかなというふうには思います。

あと教職員の先生から、どんどん、どんどん新しく取り組まなければならないことがふえているのですけれども、それに対して悩みとか不安とかの声が聞こえてきていないのかどうかお伺いします。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えいたします。

先ほど答弁の中でもあったのですけれども、私たちも学校のほうにお邪魔して教職員の意見を聞いたりもしております。とりわけ今月ですか、田野畑小学校のほうに行っております。その中で、たくさんの新しい教育が入っていますし、それから時間数がふえているのです。そういう中で、子供たちの学校での時程があります。時間割表ですけれども、その時間割表がなかなか苦しい組み方しかできないという、そういう声も聞いております。そういう中で、現場の先生方も非常に悩んだり、それから子供たちが時程の中で、ちゃんと遊び時間はとれる、そしてゆとりを持った教育ができるというようなことを考えてくれていますので、私どもも一緒になってそれに寄り添いながら、少しでもいい教育環境の中で子供たちが学習できるように支援、あるいは一緒に

考えてまいりたいとは思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。児童生徒を取り巻く環境というのは、教育だけではなくて、学校の中だけではなくて、通学路等々とかいろんなところで問題が起きて大変なところではあるかとは思いますが、本当に連携をとってというのは、協力できることは協力し合って対応していただければ非常にありがたいかなと思います。よろしくお願いします。

いろいろと質問をしてきまして、村長としては、例えば明るくて元気な田野畑村をつくるという大項目があったとすると、それを実現するためには各担当課がそれを細分して、ではこれをわかってもらうため、実現に向けてどうしたらいいのか、職員としてはどうしたらいいのか、村民の皆さんにはどういうふうな協力をしていただいたらいいのかというような作業をしていくということが非常に大切だと思って、また村民も元気で楽しいむらづくり、さあ、しましようと言われても、「んっ」というようなところもあるので、そこのところの連携とかをうまくして、やっぱり広く公にできる分はどんどん公にして、村民に知ってもらって意見を求めるというような作業を惜しみなくしていただきたいということを希望して一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の一般質問を終わります。

10分間をめでに休憩します。

休憩（午前11時20分）

---

再開（午前11時32分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。第2回定例村議会に当たり、通告に基づき順次質問いたします。当局の簡潔明瞭な答弁をご期待申し上げます。

最初に、当面の村政運営について3点質問させていただきます。1点目は、村民の村政への関心を高め、主体者意識を高める必要性についてです。行政の役割の一つは、村民の成長を支援することです。人は、実践を重ねることで成長します。そのためには男女共同参画の推進や若者の村政への参画機会づくりに取り組み、村民一人一役制度の導入など、村民一人一人の村政への関心を高め、村民の主体者意識を育み、醸成する必要があるのではないのでしょうか。いずれにせよ、村政に対する無関心層がふえることは、村の活性化を阻害する要因になります。ぜひ主体者意識を高めるための取り組みに努めてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

2点目は、新庁舎建設に係ることです。現庁舎が震度6強で倒壊の危険性があること、築50年以上と老朽化が進んでいること、防災本部機能上の問題があることなどから、当局は2016年度から新庁舎建設について検討を始めています。

さて、時代の先を読み、変化し続ける力を蓄えた人や村を結ぶ庁舎という新庁舎建設理念や、6つの基本的考え方を私が読み解くと、SDGs、持続可能な開発目標をベースに将来を俯瞰した意図が感じられるのであります。新庁舎は、こうした考えに立って地域づくりの核になる施設と捉えてよいでしょうか。

3点目は、新ふるさと納税への対応です。6月1日から新ふるさと納税がスタートしました。当然村も申請をしているものと考えます。ふるさと納税の新制度では、返礼品は地場産品に限る、返礼品の調達額は寄附額の3割以下となるなど厳格化されました。そんな一連の動きの中、返礼品という、物という発想ではなく、地域の魅力のPR企画や体験といったことへ挑戦するのも一案として検討してみてもどうでしょうか。進んでいる町村では体験に重きを置いた取り組みに挑戦しているやという話もあります。

また、これまで本村は返礼品なしの方針を貫いてきました。多分私がちらちら考えるに、田野畑村の特産品を友好都市である深谷市では返礼品として利用していただいていたという経緯があります。その深谷市も4月1日からは、田野畑特産品を返礼品として扱わないという方針を固めたようですので、深谷市への、私自身はですよ、信義を重んずるということでは、十分に田野畑村の心というのは理解していただいているのではないかと思いますので、ここで改めて返礼品なしの方針をそれでも貫くのかどうかお聞きをしたいのであります。

第2の質問は、地域に根差した産業振興についてであります。田野畑村総合計画後期基本計画では、地域に根差した産業を目指すとして、1次産業の担い手確保、第三セクターの経営強化など8項目を挙げております。いずれも村を進展、発展させるためには必要不可欠な事柄であります。この8項目の計画が確実に実行されれば、産業の振興が図られるとの期待が持てます。8項目の現況、現在の取り組みの状況をお聞かせ願います。

第3の質問は、第三セクター経営についてです。全国的には第三セクター経営は厳しい状況にあると報じられることが多くなっています。そして、経営主体の一翼を担う自治体の財政を厳しくしているとの指摘もあります。本村も第三セクターに携わっており、このことは看過できない問題であります。村の出資割合85.2%の株式会社陸中たのはた、96.7%の一般社団法人田野畑村産業開発公社の昨年度の事業実績をお示し願えればと思います。

最後、第4に取り上げるのは、ひきこもりの長期化、高齢化についてであります。皆さんご承知のとおり、ひきこもりとは仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態と定義づけています。内閣府は、2018年4月、40歳から64歳を対象とする初めての調査を行い、40歳から64歳のひきこもりの人は推計で61万3,000人

以上に上ることがわかりました。この数字は、15歳から39歳を対象とした調査で推計した54万1,000人より多く、ひきこもりの長期、高齢化の進行が注目されています。

そこで伺いますが、本村では40歳以上のひきこもりについて実態調査がなされているのでしょうか。また、ひきこもりの長期化、高齢化から引き起こされる、いわゆる8050問題、80歳の人が50歳以上の子の面倒を見なければならないというような状態がふえて、都会では問題になっておりますが、本村でもそういう事象が起きているかどうかお聞きいたします。

以上で私の質問を終わります。さきにも申しましたが、答弁は簡単明瞭にお願いしたいと思います。私も今回議員としての最後の質問です。今までとは違って、せめて再質問、補充質問をやってみたいと思っています。3月の議会の補充質問を調べたら、皆さん質問者は何と多いのに、私はたった4回か5回、3回だったかな、ですので、ひとつ今回はよろしくお願いしたいと思います。

終わります。

○議長【工藤 求君】 1 番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議員番号1 番、大森一議員の質問にお答えします。

今質問の最後の言葉が非常に気にかかって時計を見ているところですけども、申しわけありませんけれども、用意されたもので答弁させていただきます。

初めに、村民の村政への関心を高め、主体者意識を醸成する必要性についてであります。議員の指摘のとおり、男女共同参画推進や若者の村政参画の機会づくりは大変重要であると考えております。

昨年度の暮らしやすい村のグランドデザイン構想検討委員会においては、委員33名のうち女性が13名、39.4%でありました。また、青年層としては、40代前半が4名、30代が6名、20代が1名の計11名、33.3%で、女性、若者それぞれの視点から活発な意見が出され、有意義な委員会となったところであります。

持続可能な地域社会をつくるという理念を3月議会の施政方針で示したSDGsがあります。誰かがやるだろうではなく、みんなでよき地域をつくる姿勢、おのれを忘れて利他のために、一人の力をみんなの力に変えていくことが小さくても凜とした地域、田野畑の真の姿、それを見出したいと考えております。

庁内の各種委員会においても、女性及び若者の参画について引き続き推進してまいります。既に村のグランドデザイン構想検討委員会が先鞭を示していると考えております。

次に、新庁舎建設についてであります。新庁舎の根底にあるものは、まさに施政方針演述でも申し上げましたSDGsの持続可能な開発目標であります。このことを踏まえて、白熱した議

論が昨年、グランドデザイン構想検討委員会で1年間行われ、3月の答申となったわけでありま  
す。いわば、これから村を担う若人が描いた未来予想図、田野畑を愛し続けたい宣言であるとも  
私は捉えております。

この未来予想図には、村民の暮らしを支えるさまざまな志向性に富んだ事柄が盛り込まれてお  
ります。この構想に込められた思いを大切にしながら、田野畑村に暮らすことで得られる幸福と  
は何かの 이슈も含めて、私たちの村は社会的な課題を持っている方でも、なくても、平等に  
暮らせる地域、愛し続けることができるむらづくりなど、若者がまとめた構造を軸に最終決定し  
てまいりたいと考えております。

歴史に学ぶことは大事なことです。しかし、そのことで未来の可能性を阻害することは避けな  
ければなりません。目まぐるしく変わる時代の変遷は、いよいよソサエティー5.0、5G、AI、  
IoTの到来によって大変革が余儀なくされるとされています。このことを踏まえながら、庁舎  
建設においても住民目線の重視、田野畑村の暮らしをいかに想像できるかで決まるものと思い  
ます。その未来の暮らし、教育、医療、福祉、生活などの全般にわたる思いが構想に詰まってい  
ます。これまでの一連のプロセスは、SDGsを実践する羨望的な域にまで達しているのではな  
いかと感じています。専門的な見地から助言をいただいております早稲田大学、富士大学、県立  
大学の先生方からも、女性や若い村民が主体で進められてきたこの委員会が高い評価をいただ  
いているからであります。参加していただいた委員並びに関係各位、議員、職員が今後の経過を見  
守っているところであり、この計画を必ずや実現へと導くことが村民の負託を受けた私の責任と  
使命だと考えているところでもあります。

議員の質問にある新庁舎の事業は、これから進めようとするまちづくりグランドデザイン地区  
版にも反映される各地区の計画に先行した形ではありますが、今後の地域づくりのコアとなる施設  
整備が役場庁舎であることは間違いないと確信しております。

次に、新ふるさと納税への対応についてであります。いわゆる返礼品つきふるさと納税につ  
きましては、ふるさとやお世話になった地域を応援するという制度本来の趣旨にそぐわない面が  
あったことから、村ではこれまで導入を控えてきたところでもあります。返礼品を行っていないと  
いう村の考えに賛同し、寄附を寄せてくださる方もいます。また、過度な返礼品提供などが問題  
視されたことにより、ふるさと納税に係る指定制度が創設され、制度の趣旨にそぐわない自治体  
は対象から外れております。

指定制度になり、返礼品の基準も明確化されたことから、議員提言の「もの」から「こと」へ  
の挑戦も検討の余地はあると考えておりますが、村といたしましては、あくまで制度本来の趣旨  
に沿った対応を原則とし、返礼品導入につきましては慎重に検討してまいりたいと考えておりま  
す。

ふるさと納税というお金が先に来ることではなく、なりわいという業が産業という業、「こと」

に変わることに、その産業のプロセスを大事にしたものづくり、金を容易に手に入れることだけは厳に慎むことが本質的な地域づくりの大切な姿勢であると思います。今後、この課題を含めて、産業団体にも同じ方向性を持って奮起を望みます。村も企業版ふるさと納税を含め、先述した姿勢のもとに、地域課題の解決に向けて自立するために新たな挑戦も模索していきたいと考えております。

次に、田野畑村総合計画（基本計画）に掲げる地域に根差した産業振興8項目の取り組み状況ではありますが、1に1次産業の担い手確保につきましては、水産分野において、新規漁業就業希望者への就業促進と技術習得を支援するため、平成29年度から今年度にかけて延べ9名の新人漁師に対して、師弟関係の技術指導や資機材購入費、住居家賃の補助などを行っております。

農業、酪農分野においては、新規就農者早期確保及び農業技術習得により担い手を確保するため、新規の就農希望者に対し、実践研修経費の一部助成を行い、同補助制度を利用した就農者が1名おります。

2つ目、6次産業化の推進については、平成28年に田野畑村6次産業化推進協議会を設立し、商品開発や人材育成、情報発信等に係る事業を進め、たのはたふるさと食堂ブランドの商品の発売、サケの中骨缶詰の復活販売など一定の成果を出しております。今後は、村のゲートウェイとして新たに整備する道の駅において、産直の売り場に並ぶ四季折々の農林水産物とともに、加工品、特産品の品ぞろえが大きな魅力となり、多くの観光客や買い物客の来場動機となることから、この開発が急務であり、鋭意取り組んでいるところであります。

3つ目、観光推進体制の強化につきましては、次代のニーズに沿いながら、教育旅行やインバウンドの受け入れ体制整備について、広域的な連携を強化してまいります。民泊受け入れ家庭の拡大を初め、受け入れ技術の向上にさらに努め、住民の皆様のご理解とご協力を得ながら、おもてなしの心を育てる観光推進に取り組んでまいります。

4つ目、道の駅の機能強化につきましては、ご案内のとおりリニューアル事業によるハード、ソフト両面の機能強化に取り組んでまいります。

5つ目、第三セクターの経営強化につきましては、経営診断等による専門家からの指導を賜りながら、経営健全化に向けて努めているところであります。

6つ目、振興特産品生産拡大の支援としては、主にブロッコリーの生産規模の拡大や新規作付を行う農家への補助金による支援を行ってきた結果、県内シェアの約4割を占める生産地化に成功しております。また、さらなる経営規模の拡大、経営安定化を図るため、法人化を図った農家も出るなどの成果にも結びついていると考えております。

7つ目、企業誘致活動の推進に当たっては、少子高齢化や人口減少に伴って、長らく売り手市場が続いており、事業所等は人材確保に苦慮していると伺っています。新たな企業誘致も重要課題ではありますが、地域産業を継続していくためにも人材確保の取り組みが急務であると考えてお

ります。

8つ目、交流人口の拡大のための交通基盤整備につきましては、三陸沿岸道路の開通が起爆剤となると考えております。観光客の来訪だけではなく、住民との直接交流を先述の道の駅でも実践してまいります。

交流人口という考え方には、多ければよいという意味合いが含まれているとすれば、心の交流、笑顔100%、生きがい、居場所づくりを目指すことも大切であり、公共施設にはこのコンセプトがあることが公共財の指針であるとも考えております。

次に、第三セクターの経営状況についてであります。陸中たのはたと産業開発公社の昨年度の事業報告につきましては、それぞれの定時総会で報告したとおりであり、その写しを皆様にお配りしておりますので、その報告によって答弁とさせていただきたいと思っております。

なお、皆様にご提示がございましたことにつきましては、陸中たのはたの総会が6月20日の開催となったものであり、ご了承をいただきたいと思います。

次に、ひきこもりの長期化、高齢化についてであります。まず40歳以上のひきこもりに係る実態調査につきましては、昨年度において県主体で実施したところであります。村においては、随時民生委員等と連携を図り、その把握に努めているところであります。

次に、いわゆる8050問題につきましては、現在把握している情報から、村においては生じていないと認識しております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を要し、昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午前11時59分）

---

再開（午後1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番議員の補充質問を許します。

1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 1番に挙げました主体者意識について質問したいと思いますが、今村では村民懇談会でも何でも村で計画を立てて、そして実施していますが、そもそもこういうのも検討をしてみたらどうだろうかというのが私の考えです。それぞれの自治体があるわけですから、村民懇談会について要請がある場合は、自治会で話し合ってまとめて、具体的なものを当局に提案する、そしてその自治会で問題にしていることについて当局からも出席して話し合う、こういうような方向に行ったら、もっと懇談会に出る人もあるだろうし、主体者意識というのも高まるのではないかなというようなことを考えたりもするのです。それが何かというと、村でやって、それに来いというようなことを言いますが、たしかこういう言葉があるのです。大衆は太知である。これを置きかえると、村民は太知である。だから、村民も捨てたものではないですよ。いろんな

体験を通して、いろいろなものを専門的に知っていますよと、そういう人たちをこういうふうで  
とって村で説明するよりも、そういう知恵のある人たちの知恵をかりて、各自治会で村民懇談会  
なりを企画して、こういう方法でやりたいが、こういうのを用意して、村では我々の地区の懇談  
会に参加してくれませんかというような、そういう村民懇談会というようなのは考えられないの  
でしょうか、村長さん。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 行政が特にさまざまな本を読んでいると明治時代から3つの改革は進まない  
という論理があるように、これまでやったことが全てではなくて、ある意味で改革しなければなら  
ないというのがニューパブリックコメントというものであり、今私があえて3月に話したSD  
Gsそのものは、軸は実は行政ではなくて住民にあるのだよということで、決して行政的な責任  
を回避しようというものではなくて、今議員がおっしゃったとおりに柔軟で、日々の生活の物事  
を個人もしくは自治会を中心としてどういう形をやれるか、それが先ほどの答弁にもあるように  
ソサエティー5.0というものは、そういうものを補完できるものだと思いますので、そういった  
意味で今お話しされた点は改革の余地ありと、そういった意味で住民主役をどういうふうに軸を  
持っていくかということは、必ずやらなければならない局面にあるという認識でございます。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 どうせ役場からやってきて村民懇談会をやったって、いいことしか話ししな  
いのだべというような考えの人は結構いるのです。それで足どめがかかっているのではないかな  
というふうに私は見ているのですが、ぜひそういうようなアプローチの仕方もあるということで  
検討を願いたいなと思っているのです。そういうのがあると、地区で若い人たち、何か困ってい  
ることがないかというようなものになれば参加して、それが議題として取り上げられるということ  
になれば、ああ、おもしろそうだなというふうな感じにもなると。村民懇談会を見たって、50、  
60でいつものメンバー。こういうのを何とかして打ち破っていこうかなというようなのに皆さん  
が気づいたときに、村が大きく変わるのではないですか、その意識というもの。これをいつまで  
も受け身、受け身でおったら、何ら変わりがないと私は思うのです。

その変わった例というのが、実はよく話題になる産業開発公社の令和元年度の事業計画にあっ  
たのです。私は、ああと思って、字が小さくて見えないかもしれませんが、令和元年の産業開発  
公社のモットーに義利合一というのですか、こういうのが載っているのです。「義」というのは  
人間としての思いや思いやりとか真理というのをずっと大事にしながら、「利」は恐らく利益だ  
と思うのですが、それを合体させて産業開発公社の改革なり事業展開に取り組みましようという  
意味ではないかなと私自身は理解したのですが、これは産業課長さん、平成30年度もこの義利合  
一がモットーでしたか。そこまではやっていませんか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 済みません。30年度についての目標にどのような文言があったか、そういう考え方があったかということについては、私とすれば把握しておりませんでした。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 この義利合一ということに産業開発公社の職員の俺らがやるのだというような意気込みを私は感じたのです。さて、辞書に載っておるかとかあらゆるもので探してみましたが、こういう言葉はないのです。ということは、産業開発公社の中で、みんなで話し合ったか、誰かがつくったかもしれませんが、こういう精神で頑張っていこうやということだと思うのです。そして、職員が細かいことでも話し合うとか細々したことも書いてありますけれども、産業開発公社全体としては、この義利合一というモットーをもって取り組むのだと、それが職員によるプロジェクトチームとか組織の再編とかいろんなことに出ているのです。私は、すごいなという感じを持ったのです。

それで、次に陸中たのはたを見ると、さしてそういうように変わったものが出てきていないという、例年どおりだなというのが私の持っている感想です。ぜひ村長、陸中たのはたでもこういうような職員なり役員の意識が、がっと1つになるような、そういうような指針のもとに頑張れるというようなことを社長である村長がみずから職員に話して、実は産業開発公社ではこういうことなのだが、羅賀荘でも何か考えてくれないかというようなのをアドバイスできないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今本当に温かいご支援というか、頑張れという意味で今発言いただいたと、そういうふうに思っております。今若い人たちが自分の会社をどういうふうにしたらよくなるだろうということで、答弁でもお話ししたとおりでありますけれども、今の日本経済ができたのは、とりもなおさず渋沢栄一公、公、民間を含めれば専門の会社をつくった方ということで、先ほど行政報告でもあったように深谷の人たちも来ていてこの話になりました。なぜ今渋沢栄一公なのだろうという中で、そのことをこの間も話をしてきました。同時に今お話ししたように、こうやれとは言わないと。ただし、日本のこういう会社ができた背景には渋沢栄一公があるよと。この方のおっしゃった明言ということを書列して、実は晩年に奥さんを亡くされて、自分の精神のよりどころとして、ある学者の方につかれて勉強した、その方の思想にこの言葉がありましたので、例年ではなく、書列したものを全部出して、あなたたちで、自分たちがこの会社で今必要だと思う言葉を選びなさいということで提示したものが義利合一ということを書列したものが義利合一ということを書列したものが義利合一という背景でございます。

また、羅賀荘においては、人を愛し敬い、愛する力を持って迎えなさいということで、社訓として事務所の入り口には掲げてございます。そういったことを大事にすべきということは同じように、または村の職員にも同じように掲示している、どこの会社であっても、同じように節目節

目ではそれを熟読してもらうということで進めております。また何か情報等あり、そういう姿勢が必要なのだな、確定していて直してほしいのだということもいただきながら、社訓的なものについては随時見直し、もしくは大事にしていきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 ふるさと納税に関連してですけれども、実は懐かし村村民がふえているという、2015年度で200名を超えているという答弁をいただいたことがあるのですが、現在は何名になっていますか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

30年度末現在ですので、この3月の数字ですけれども、178名と減っております。

○議長【工藤 求君】 1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 減ってはいるけれども、結構、まあまあの数なのです。というのは、何年前だと80名ぐらいですか、課長さん、どうですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 申しわけありません。ちょっと古い数字は把握しておりません。

○議長【工藤 求君】 1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 こういうのが田野畑は宣伝が下手だとよく言うのですが、こういうように200人に近いと言ってもいいぐらい、200人を超えるぐらいの村民の利用、懐かし村村民を利用している生徒だか人たちがいると。私もそれぞれ調べてみたら、Aコースが5万円なのです。そして、Bコースが3万円、Cコースで1万7,000円、これはマツタケがとれ、アワビがとれていたときの値段ではないかな。新巻サケとか。それが、なかなか不作が続いていたりするときに5万円というのはいかがなものかなと。こういうような値段の設定なんかもちっと研究して新たに踏み出したら、また違ったいい効果が出るのではないかなというようなことも一人で思ったりしているのですが、こういうコースの値段についても検討とか、そういうようなことをなさった経緯があるかどうか、それだけ。ある、ないでお伺いいたします。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

確かに時価に相当する品が含まれていて、またそれが魅力となっております。そういう魅力が深谷市に対するふるさと納税をされる方の誘因となってこのコースを選ばれた人が多く、一時期200名を超えることにもなりました。公社とそのような検討を1度したことがあります。ただ、その時点では数量なりグラム数の調整でしのげるという、そういう幅の中におりましたので、設定のコース料金を変えないでということの結論に至った経緯があります。

○議長【工藤 求君】 1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 値段の設定が変わらなかった、今ヤマブドウのワインとかさまざまなことに挑戦して、そうしたらサケの中骨缶詰でもいいし、ワカメの茎の茎漬けでもいいし、そういうようなのをコースの値段プラスアルファで、どうぞ、こういうのに挑戦しています、試食してみてくださいぐらいのこともやって、日本では最初と言っていいぐらいのスタートである懐かし村村民制度の息が絶えないで、ずっと続くように努力してほしいものだなと思います。よろしくお願いします。

それから、先ほど産業振興について8項目。大体が取り組んで、それなりのことは成果が上がっていると思うのですが、ちゃんと総合計画を読まない人たちは、何で第三セクター、産業開発公社の一般会社化なのとか、そういうようなことも耳にすることがあるのです。ちゃんと総合計画に盛られていることを優先してやりなさいという声が私にも届くものですから、地域に根差した産業の振興についてということを読んでもみしたら、5番目に第三セクターの経営強化というのちゃんと載っているのです。たまにはそういうように読み返すような機会とか何かを行政としてつくっていかないと、今一生懸命やっていることだけに皆さんの注目が集まって、肝心かなめのものに注意が向かないようになっていくと、こういうような傾向があるとは感じていませんか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 かつて第三セクター方式を採用した背景には、いわゆる環境と産業のなりわいというものがアンバランスを欠かないで利点を保ちつつ、いい地域にしたいという選択の中で第三セクターを選ぶということであったと思いますので、ただそこで時代がこういうふうに変わってきた中で、では何のための生産なのか、何のための仕事なのかということをもう一度、先ほどの社是の話もありましたけれども、またはふるさと納税もしかりなのですけれども、これらは全部つながっているのです。そういった意味で、どの市場で、どういうことを我々はしなければならぬかということ役所の人間も、また住民の人方も別の話であるように、共通話題として懇談会及び個別的なものを日々皆さんと共有していくことがこの問題の根底にあるのではないかなと思いますので、あえてSDGsということをも3月から言い始めたのは、役所頼みで終わらせないということで、みんなにそのことを開示して、みんなでこれを変えていかなければ、今の公社を初めとする第三セクターは、これは維持できませんので、みんなの力で、いわゆる外貨を稼ぐ、行商感覚でということをよくおっしゃいますけれども、これが基本になっていくと思いますので、そういった視点を忘れずに、産業団体も同じほうを向いて、しっかりと今全体として進めなければ、田野畑は衰退していくという危機的なことになるなという認識を持っております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 2018年は漁業センサス、2020年が農林業センサスで、漁業センサスは2019年12月末に公表を予定しているということなようですが、今漁業にしても農林業にしても、そうい

う基礎的データがきちんと出てきて、さて次はどういうふうに1次産業を展開していこうかなということをじっくり考える時期なのです。そうした時期に、いいタイミングに、この前の議員全員協議会では田野畑SDGs仕事図鑑というのも出ました。きっちりしたものではないかもしれませんが、そういうことをきちんと村民に知らせることができたときには、私はそういう1次産業、農林業にも水産業にも注目度が増してくるのではないかと。ましてやSDGs仕事図鑑なんというようなのは、余り取り組みがなされていないような事業でないかな。こういうのを私たちはやろう、挑戦してみようと思っているのですよというようなことが情報としてマスコミ等がキャッチできるようになったら、あれ、田野畑は変わろうとしているのかなというような雰囲気、ムードをつくれると思うのです。そういう情報の発信のあり方とか、そういうようなことについてももう一度、今は情報化の時代です。さまざまな情報化について、政策推進課を中心に挑戦しておるというのは私もそれなりに理解はしていますが、まだどこでもやっていない、あるいはこれから出てくるかもしれないけれども、少なくとも東北地方では先端を行っているというようなことをやったら、もっと、月ごとにマスコミとの対応も持っているのでしょうか。そういうようなものを有効に活用していくというようなことを考えたらどうですか。村長から。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういう視点と、あとは田野畑の自然観、それは丸ごと博物館構想がかつてあったように、私はあえて部屋、会議室で記者会見をせず、四季折々の村内の場所にマスコミを中心とした人々を招聘して、来ていただいて、地域の情報を流すということに徹しております。今言ったようにどういう形で情報が刺さるかということは、さまざま検討しなければなりませんので、これらが人々に田野畑の価値をわかっていただけるように、どういう形が情報提供として正しいのかということも戦略も含めて見直すところは見直し、またやるべきことをしっかり政策展開して、そういう仲間が田野畑にはいるのだと、そういう人を大事にした政策であるべきでありますので、人を消費させず、価値を見出していくというようなことが実はグランドデザインの委員の人たちも夜な夜な集まっている中で、皆さんが出していただき、本当に貴重なものがありますので、ここらを大事にして政策を展開してまいりたいと思います。そして、それを世界に発信してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 「ジンザイ」という言葉には、材料の材、財産の財と。材料の材だったら、何となくその人を使って、使い終わればもう捨てるのだというような意味があるのかなと、私自身の考えです。ところが、財宝の財を使った人財であれば、そういう貴重なものは大事にし続けていくというような意味があらうかと思います。いつかの議会で、村長がこういうことを言ったと私は記憶しています。これからは人材ではなく、財産の財のほうの人財なのだというのを声高らかに、たった1回聞いたことがあるのですが、それ以外は余り聞いたことがないので、今も人

財だという考えに変わりはないかどうか、そこを教えてください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 全く変わりはありません。最近言われたことですごく関連するのがあって、ある息子さんが自分の親の職業を知らない、奥さんも知らない、粗大ごみ扱いをしていたのだけれども、ある場所でおやじが働いている姿を見て、彼が涙を、父親を尊敬するようになったと、まさにこういう始まりこそが、人が財産になる瞬間だと思います。そういった感性豊かな子供たちを教育立村として育ててまいりたいと、それが私の使命だと思っています。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の一般質問を終わります。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 議席番号9番、佐々木芳利であります。通告に基づき質問を行います。

最初の質問は、当面する大型事業、庁舎建設と道の駅整備について、それぞれの事業見込み額とその財源、償還計画について説明を求めます。

2点目は、1次産業、森林整備であります。森林環境譲与税に伴う事業の初年度であります。事業計画の策定状況について説明を求めます。

次の質問は、生きがいの館改修工事の入札中止、学校給食センター新築工事の不落札という現状、現実であります。今後の対応、見通しについての説明を求め、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議席番号9番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

まず、庁舎、道の駅の整備の事業費の見込みと財源、償還計画についてであります。庁舎建設につきましては、現時点で事業費12億4,000万円と見込んでいます。財源につきましては、起債、市町村役場機能緊急保全事業債5億5,000万円、庁舎及び公共施設整備基金6億9,000万円を考えております。起債の償還計画であります。償還期間を30年とし、単年度の償還額は2,400万円で、これから交付税措置が30%分を除いた単年度の実質負担額は1,700万円となる見込みであります。

次に、道の駅の整備であります。現時点で事業費を8億8,000万円と見込んでおります。国の関係省庁との協議を進め、単独費の負担軽減に努めているところであることなど、議員全員協議会でお示ししたとおりであります。

次に、森林環境譲与税に伴う事業計画の策定状況についてであります。村では同譲与税の配分に伴う新たな森林管理システムとその事業の推進に向け、昨年度から森林経営の専門家や森林

組合、自伐型林業実践者、そして森林所有者等をメンバーとした田野畑村の新たな森林システム推進会議を設置し、村内の貴重な森林資源の有効活用や林業による地域の振興を図るため、具体的かつ実効性のある事業のあり方、地域的な施業の取り組みや組織体の形成などの検討を行っております。

今年度開催する会議においては、森林状況を詳細に確認し、地域的な優先順位や経営管理の内容などの検討を行いながら、経営管理権集積計画等の事業計画を作成していく予定であります。また、その事務的作業や検討の基礎材料となる森林所有者の意向調査や同意取得等の業務につきましては、地域林政アドバイザーを雇用して行う予定としております。

次に、生きがいの館改修工事の質問であります。入札執行における適正化を図るための行政執行上の事柄であり、ご理解を賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 佐々木芳利議員のご質問にお答えをいたします。

学校給食センターの新築工事については、建設場所を中学校敷地内、ことしの2学期からの稼働を予定し、事務を進めてまいりましたが、現時点では工事請負契約まで至っていない状況にあります。

これまでの経過についてご説明をいたします。平成30年度において、平成31年3月5日に建築、外構工事と機械設備工事の入札を執行しました。結果は、どちらも不落札となりました。建築、外構工事の不落札の要因としては、1、鉄骨と鉄骨をつなぐ高力ボルトが品薄状況で、納期が予測不能であること、2、鉄骨本体の納期についても在庫がなく、受注生産状態であることが挙げられ、これにより納期がおくれ、工事の完成がおくれることに伴って工事費の上乗せを余儀なくされるなど、完成工期に影響が出ることへの不安が受注に至らない原因ではないかと分析しているところです。

高力ボルトの不足の背景には、6月17日の岩手日報で報道されましたが、東京オリンピックに伴う建設ラッシュで、工場の生産能力を超える需要が発生したことが一つの要因ではないかとされ、全国各地で工事のおくれが相次いでいる状況にあります。また、県内中央部における半導体製造大手メーカーの新工場建設も一つの要因ではないかと考えております。

この第1回入札の不落結果の状況を踏まえ、設計書及び特記仕様書の見直しを行いました。主な見直しの内容は、1、平成31年度分の発注となることによる鉄骨単価等を見直し。2つ、特記仕様書の見直し。高力ボルトの納期に支障が生じる場合は、サイズ等仕様を変更できること。また、高力ボルトによらず現場溶接に変更できること。3つ、工期の見直し。実工事期間のほか余裕期間を設定し、全体工期に余裕を持たせたこと。4つ、設計数量、設計単価の再チェックであります。

この見直しした設計書などにより、令和元年6月11日に建築、外構工事の再度の入札を執行しました。結果は不落札となりましたが、3回目の札入れにおいて最低入札額が随意契約の協議ができる価格範囲となりましたので、不落随契に移行し、当該者より見積書を徴しましたが、落札には至りませんでした。以上、これまでの経過でございます。

このようなことから、今年度の完成は非常に難しい状況となりますが、今後の対応として再度市場の価格に合わせた全体的な設計単価の見直し、設定工期、特記仕様書などの見直しを含め、関係課とも協議を行いながら、速やかに執行できるように進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 給食センターから確認をしたいと思います。建物、外構工事が契約になれば、内部設備については何も問題がないとお考えですか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 現時点では特に問題はないと考えました。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 2回目は、せっかく随契の範囲までたどり着きながら、不落札という非常に残念な結果であります。また次となると、消費税問題も変わってきますので、予算的にもちょっと単価的に上乘せが必要になる可能性もあるのですが、できるだけご努力をいただきまして、早く契約にこぎつけていただきたいと思います。その点はよろしくお願いをいたします。

続きまして、生きがいの館であります。これは指名競争入札で応募者が1社というふうに聞いておりますが、そのようでありますか。

○議長【工藤 求君】 早野地域整備課主幹。

○地域整備課主幹【早野和彦君】 質問にお答えします。

1社でありました。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 たしかこれは農水省のパッケージ事業の一環であるかと思いますが、全体の事業計画に与える影響というのは考えられますか、考えられませんか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 本事業は、農水省の農山漁村振興交付金事業でございます。計画自体は、本年度末、令和2年3月の業務完了となっておりますので、このままというよりは、現状工事が行われない状況で、再度入札になって契約になったとしても終わらないという見込みとなっておりますので、そういった影響は出ると思います。農水省との協議が必要となると思ってお

ります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 さきのおが粉製造施設の関係でも農水省との協議が一回行われたかと思いますが、またこれが協議となると、非常に担当の方は説明が大変かと思いますが、どうなのですか、1社しかないということは工期の関係なのでしょうか、それとも金額的な問題でしょうか、どのように考えていますか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時45分）

---

再開（午後 1時45分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 入札の関係でございますので、私のほうからお答えしますが、今回の改修事業というのは村内の利用者のほうも大工さん仕事もあるというふうな観点から、特定共同企業体というふうなことを公募したという、そのような入札方法をとっております、考え方とすれば。そういう中であって公募しましたということで、1社しか来なかったという、そのような結果がある。その事情においては、どのような形、給食センターの鉄骨とは違って、材料がないのだとかというふうなことの心配ではなくて、公募型という指名をした中で、そのような1社というふうなことであったという、今後においての話ですが、これをどのような形でもって入札方法をとっていくかということになります、これは中で検討しながら進めていくというふうなことになるかと思いますが、先ほどの工期的な話の部分というのは、そのように今300日ぐらいの工期設定になっていると。そうすると、今後においても今年度を過ぎてしまうかというふうな設定になりますが、いずれにしても工期の中で終われるような、業者が決まれば終われるような、そのような提案型のようなこともあるでしょうし、そこは相談しながらということになりますけれども、まず最初に入札についてどのように設定してやっていくかというのが最初の始まりかなと思っております。それらは今後詰めていきたいというふうに思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 確かに給食センターの不落札とは状況が違うと思うのです。せっかく業界から話をもらったけれども、震災復興工事、その他工事でちょっと余裕がないといいましょうか、うまみがないというか、ちょっとそれは会社の判断ですからわかりませんが、もうちょっとのところでたどり着けないのではないかなという思いが強いのです。何とか実現できるようにご努力をいただきたいと思います。

それから、森林環境譲与税の問題ですが、例えばアドバイザーもと言っていました、何名く

らいで、そのアドバイザーの方のめどは立っておりますか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

地域林政アドバイザーということで、当初予算でその人件費と労務費、予算計上しております。随時情報収集、あるいはそれなりの人材等に当たってみたりというような活動はしておりますけれども、今現在はその適任者がいないというような状況でございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 窓口は産業振興課だと思いますが、ある意味頼るところといいましょうか、知恵をかりる窓口としては森林組合に頼らざるを得ないのではないかと私はと思いますが、ただ森林組合の現状を見ても、果たしてそこまで協力があるのかどうか、その辺は。よその産業団体についての評価というのは大変だと思いますが、今のが妥当、本年度は計画策定ですからいいと思います。来年以降、本当に現場が動き始める段階になったときに苦勞が生じるのではないかとと思いますが、いかがお考えですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

9番議員の懸念するとおりでございまして、林政アドバイザー、現況で見つからないとはいえ、今年度から譲与税が村に来ます。この事業については、先ほどの答弁にもありましたとおり、集積のあり方とか森林所有者の意向調査、そういったところはそういった事情に関係なく進めていかなければならないと思っておりますので、森林組合の協力を得ながら、そちらも並行して進めていかなければならない議論については、このように進めていきたいと思っております。

あわせて来年度以降のことになりますが、鋭意引き続き林政アドバイザー、特に村の森林事情について周知してある人材の確保ということに努めてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 ことし、来年の出番ではないかと思いますが、いずれは田野畑クラフトの活躍の場もあるのではないかと思います。まして、前回5月27日の全員協議会ですか、たしか村長は再建計画を作成するとか、経営診断をお願いしておくかというようなお話があったと思いますが、その点、もう一遍詳しくお知らせください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その間の理事会ということの報告は受けて、順次総会を開いていただきたいということでした。姿勢は前々回もお話ししたとおり、やれないことでそれを畳むのではなくて、政策として今地域林業、産業再生、森林組合、そして新しい森林税の問題も話したとおり、山が、森が雇用、そして生産の場で使えるのが八十数%、90%近い村があるのに、そのことはということで、それを言うだけでやれないということではないよということでありました。

よって、その段階で新しい体制、方向性を見出すためにも金融機関及び林業関係の専門者等を含めた、そして森林組合を含めた協力によって新しい方向性を見出していくということで、今担当課長を中心にしてその作業に入っておりますので、ここらはしっかりやっておいて、今諸般の質問等が議員からありましたけれども、移行可能なことをどういうふうに、より経営の中に出していくかということで再スタートを切りたいと思いますので、その際にはご協力、またはご助言をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 確かに経営診断も大事であります、ただ単純に考えれば今の機械設備、たしか30年くらい経過していると思うのです。まず、機械設備の老朽化、それから原材料不足ですよね。経営診断する前に、もうちょっと足元といいましょうか、目元で考えること、対応することは何が大事ですか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えいたします。

今議員からお話があったとおり、現有設備の状況、あとはおが粉の原材料、以前は無償でいただいていたのが今は有償になっていると、原材料費がかさんできている。あと賃挽という業務もあります。その辺復興需要がなくなって今後どうなるのか。

されど、先ほど村長答弁にもありましたとおり、これから山が動き出すと、そういったときに川上から風下、そういった地域内で林業が回る、そういったときにクラフト時代の立ち位置、あり方はどうなのか、そういったものを総合的に含めまして、今平成27年に村と北銀との間で締結した地方創生に係る連携協力に関する覚書に基づいて、その経営改善の支援を受けるということできまざま、今言ったような将来的な材料、現状の材料、財務状況、さまざまデータを提出して、今プロの方に分析していただいているというところでございます。その分析が出てきて、我々クラフトの会社内での検討ということで、林務情勢に詳しい専門家なども含めまして進めていくということで、もう一回繰り返しますと、そういったさまざまなものを包括的に今検討しているということでご理解いただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 ご努力をいただいております、ありがとうございます。

甘竹に敷材料を供給しております。甘竹の総会資料か何かを見ると、タブレットに載っておりますが、甘竹の経営改善では敷料の削減といいますか、それはいかに経費を少なくするかというような書き方になっておりました。タブレットに載っておりますけれども、甘竹との専属的な部分の補完も難しい状況ですか。その対応はできる状況だとお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まずは、第三セクターとして皆さんが協力し合っということの基本として、

今お話ししたのがどこからの出発の話だかわかりませんが、いずれこれは堅持すること。

それから、今議員がお話しされたように、これは牛、畜産と、それからカモの関係については敷料の規格が全然違うようですので、そこらもどういう形で、だめだではなくて、どうやったらそれが可能になるか。ただそれを30年も放置してきたということではなくて、どういう戦略で支えていくかということも含めて、今お話しされたように甘竹の規格だったら規格、それから畜産のほうにどういうふうに提供するかも臨時総会で発言させていただきましたので、そこらも今課長から話した点で、どういうことがクラフトとして今後の経営を支えるものがあるのかということをやらなければ、従来でつくったのが全てだめではなくて、政策として正しいことを見直さなければこれは維持できませんので、そういった意味で見直しにしっかり臨んで、会社として再生できるようなプランを議会にもお示しして、必要な答申はしていきたいという考えで今前段階を整理しようとしておりますので、その点についてもご理解とご協力、またはご指導賜りたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今のクラフトの経営がだめだという意味ではありません。

筆頭株主であります田野畑村、役員はどなたがどういう役職につかれていますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 去年の途中で副村長ということでしたけれども、当分空席だったということで、この間臨時総会で早野副村長が理事に就任ということで、皆さん承認の上臨んでいるということでもあります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 庁舎建設について。実は、ある村民が誤解をしております、ある村民といいますが、一部の方。今庁舎を建てれば、国から5億円、6億円、金をもらうにいいのだという、そんな感覚の村民がいますが、これは起債が認められる範囲はその範囲だというのが正解ではないかと思いますが、これどうなっていますか。

○議長【工藤 求君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 そのとおりでございます。起債が認められるのが5億円という意味でございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 わかりました。私も、それくらいは起債が認められる範囲ですよ、もらえる金額ではないですよという説明をしてまいりました。この辺もちょっと何か勘違い、誤解されている村民の方もいるみたいなのです。それで、起債が5億5,000万円、30年間、2,400万円で、実質1,700万円と言っていますが、返済の初年度はいつですか。

○議長【工藤 求君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

役場庁舎につきましては、平成32年に完成したとして、返済の期間は令和3年度から償還が始まりますということで、最初の5年間は利息の払いだけになりますが、それを期間とりまして、その後令和8年度から元金分も合わせて支払うということになります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 去年の12月定例会、ことしの3月定例会、私は村長に長期財政見通しを示してくださいという同じ質問をしております。5年間の短期は示されました。長期については、まだ正確な答弁はもらっていないのです。例えば事業を開始する場合に、起債というか、私個人にとってはローンを組むかというような、そんな感覚なのです。そのときに、どの程度のものを、事業をするのか、どのような償還するかという計画性がなくて起債ができますか。開始年度は別にしても、ここまでこの起債の償還のめどがついていれば、例えば償還開始が二、三年はずれが生じるかもしれませんが、長期の見通しというのは立てられるのではないかと思います、村長、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私が話をしたのは総合計画で、途中でやめるものもあり、またはこれは後回しするのもありということで、それをそろえて全部を出すという長期ではなくて、途中でそれは優先順位を決めるのでということで話をしたことでありますので、個別的な償還については、それは担当のほうで話する分もありますけれども、全体としての長期、いわゆる中期見通しの際にも話したと思うのですけれども、それが今後10年、20年、30年、50年というところで、どういうふうに作用するかについては、今後の政策によって中止する場合もあるのではという意味合いを含めてのお話でありますので、そこらについてはご理解いただきたいと思います。

今お話しした点については、関連で話をするのもあるようですので、個別的なものについては精査することは可能かとは思いますが、担当のほうからちょっと確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 庁舎建設、道の駅事業に対する反対の立場ではありません。これは、ぜひともやらなければならないことであります。ただ、例えば庁舎建設を例にとりますと、諮問会議、検討委員会、いろんな意見があると思います。そこで議論を進めて、それを踏まえて村長がどういう判断をするか。議案として上程をしていただいた時点で、当局、議員、お互い責任のある議論が始まると思うのです。そうでないと、いろんな組織を間に挟んでの議論というのは前に進まないのではないのでしょうか。

新聞報道によれば、8月中ごろまでには決定したいというような書き方が載っておりました。本来であれば、大事なのであれば、臨時ではなく今回の定例会、でなければ9月の定例、そこで

対応するのが筋かと思いますが、この点はいかがお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言った点については、スケジュール感の問題だと思いますので、今言った点についてはご意見を参考にしながら検討したいと思います。

いずれ先ほどお話ししたように起債を借り入れるということは期限がございますので、そういう時間的な、いわばどのくらいあるかというものにらみながら、こっちのスケジュール感と国のスケジュール感を合わせながら進めていかなければならないということでお話ししたままで、今そこらを最短であればという表現で入ったと思うのですがけれども、我々は今最終局面で、委員会で検討して、議会の皆様にも聞いていただいて、それらを村民に説明して議会に上程すると、この流れでありますので、今この流れも最終的にどうなるかというところでありますので、いずれ希望的なスケジュールでということだと思います。我々として、今意見いただいた点については熟慮の上、相談して、また庁内でも議論して議会には上程したいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 2時08分）

---

再開（午後 2時08分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

これで9番議員の一般質問を終わります。

15分間をめどに休憩します。

休憩（午後 2時08分）

---

再開（午後 2時25分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番議員の質問を許します。

7番、鈴木隆昭君。

〔7番 鈴木隆昭君登壇〕

○7番【鈴木隆昭君】 議席番号7番、鈴木隆昭であります。令和元年6月定例議会に当たり、数多くある村政課題の中から庁舎建設問題、長期財政見通し、新道の駅の3項目について質問いたします。ただ、同僚議員も同様の質問がございまして、重複する点があるかと思いますが、お許しをいただきたいと思います。

まず、庁舎建設の基本構想についてであります。グランドデザイン庁舎建設専門部会や役場庁内の建設検討会議等でさまざま検討なされたようであります。議論の推移を仄聞すると、何か当初の構想からずれた議論の展開がなされているように感じるものであります。ついては、この

問題を質疑するに当たり、まず庁舎建設のコンセプトを再確認いたしたいと存じます。

次に、候補地選定に当たり、私の記憶であれば、間違いでなければ当初5案あったと記憶はしておりますが、3案の間違いだったかもしれません。いずれ議論が3案で絞られて検討をされたようであります。その後、さらに2案に絞られたようであります。

さて、役場庁舎の建設場所は、将来の田野畑村発展に大変大きな影響を及ぼす最重要案件であります。もっと広く民有地の協力を得ることも視野に入れて検討することが望ましいものと考えられるものでありますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、先般5月29日ですが、全員協議会で示された資料の中央防災センター周辺、つまり候補地案3の比較検討まとめの中で、庁舎、防災センターが同一箇所のため、庁舎が被災すれば災害対策本部機能が停止すると記されております。これは重大なデメリットであります。我々は、東日本大震災を経験いたしました。本県初上陸の台風10号も経験いたしました。さらに、地球温暖化により、どんな風水雪害が発生するか、全く予想がつかない状況下にございます。そうしたときに、役場庁舎の候補地に災害対策本部が機能しないおそれのある場所が候補地として挙がっているとは私には到底考えられないのであります。当局の認識をお示しいただきたいと思います。

また、シンボル性についても記されておりますが、例えば何かの記念館や顕彰の建物であればシンボル性を求めることもよいのでしょうか。私は、シンボル性より役場庁舎機能充実に意を用いるべきと考えるものでありますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、庁舎建設に係る起債に関連した質問でございます。市町村役場機能緊急保全事業債にこだわって庁舎建設を急いでいるように見受けられます。また、別の意味合いがあるのかわかりませんが、仮に5億5,000万円の起債ということで質問を用意しておりましたが、9番議員との質疑のやりとりで、償還期間30年、据え置きが5年で、実質年700万円前後の交付税還元という答弁がございましたので、これについては割愛する部分がございますけれども、ただ村長、いかがでしょう。確かに現庁舎は古くて耐震診断もできない状況にあり、職員の安全を担保してあげたい村長としての思いも重々理解いたします。しかしながら、先ほども申したように将来の田野畑村の発展に大変大きな影響を及ぼす最重要案件であります。そのために、議会議決も特別議決となっているわけであります。今までワークショップ等を重ねてこられたこと、いろいろ努力されたことは存じておりますが、それはそれとして村の将来の中心地のあり方、庁舎の規模等々じっくり時間をかけて検討し、広く村民のコンセンサスを得て進めて、村の将来に禍根を残さないように熟慮すべきものとするものでありますが、村長のお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

次の項目に移ります。長期財政見通しについて伺います。グランドデザインの答申の参考資料の背景と目的の中に、現状の公共施設、昭和48年から平成5年建設が多いようですが、この施設

を保有したまま現状の公共サービスを維持していくと、今後10年間で約22億円の財源不足が発生することが予測されると記されております。これは大変な事態だと私は思います。それに加えて、さらに防災無線のデジタル化、新道の駅、役場庁舎建設、田野畑北インター、給食センターの新築、加えてプールもつくりたいやに聞いておりますが、それらこれらを合算すると、数年内に私の予測では40億円近い事業費になるものと思われます。現状の公共施設をそのまま維持しないとしても、10年間でかなりの財源不足が発生しかねない状況に加えて、今後多少の取捨選択はあったにしても、先ほど示した事業を展開すれば近い将来財政が破綻しないのか、私は非常に心配するものであります。

そこで、給食センターとプールを除いた、3月29日の全員協議会で示された普通建設事業、つまり防災無線のデジタル化、新道の駅、役場庁舎、さらには田野畑北インター、合わせて約30億円近い事業を実施した場合の10年間の財政見通しと10年後の起債発行残高は幾らになるのか、予測をお示しいただきたいと存じます。細かな数字になると思いますので、でき得れば一覧表で示していただければと願うものであります、いかがでしょうか。

最後の質問になりますが、新道の駅構想についてであります。昨年3月の定例会、さらには昨年5月の全員協議会での説明で、三沿道からのチェーン着脱場と村道を連結させる道路の認可申請に1年程度時間を要するため、昨年の6月定例会に急いで予算を計上したいとの内容であったと記憶しております。1年間たったわけですので、既に認可がおりているのかどうか、はたまたもうちょっと時間を要するのか。いずれ何らかの行動は起こしたと思いますので、結果についてお示しをいただきたいと存じます。

以上で演壇からの質問は終わりますが、いずれこれからさらに加速する少子化、生産年齢の減少による税収減、加えて最近心配されている東南海地震、津波の被害が発生した場合、今の地方交付税が維持できるのだろうかどうにか等々考えるときに、地方自治体としていかに健全に財政運営をできるかが自治体の長の手腕でもありましょうし、責務でもあらうと思います。くれぐれも財政運営には細心の注意を払っていただきますよう念願し、明快な答弁を求めまして降壇いたします。

○議長【工藤 求君】 7番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議席番号7番、鈴木隆昭議員の質問にお答えします。

初めに、庁舎建設のコンセプトについてであります、ランドデザイン検討委員会から3案の候補地として答申され、それぞれに整備のコンセプトが記載されております。これらは、検討委員会で話し合った内容を3案ごとに整理されており、全体の基本方針となるコンセプトは「まちの拠点として、人と物の流れを創出し、開かれた行政を目指す」として答申をいただいております。

ます。

次に、庁舎敷地の民有地活用についてであります。ランドデザイン検討委員会では民有地も話題となりましたが、村有地の有効活用、まちづくりへの波及効果、小さな拠点整備といった点などが検討され、ゾーニング案として3つの候補の区域案が答申されたところであります。

次に、庁舎と防災拠点が被災したデメリットとシンボル性についてのご質問であります。これにつきましてもランドデザイン検討委員会の中で委員から出されました意見であります。庁舎が被災した場合の代替施設、執務をとる場所は、地域防災計画、庁舎とは別の施設を指定することとしている点がございします。必然的に新庁舎がどこになろうとも代替施設は変更をしていくこととなり、村は地域防災計画に沿った対応をしていくことに何ら変わりはありません。

シンボル性につきましては、委員の中から、村外から来る多くのお客さんに対して庁舎は普遍的な存在で、象徴となる庁舎が必要で、誰もが自信を持って紹介できる庁舎であってほしいとの意見を踏まえたものであります。

次に、市町村役場機能緊急保全事業債の見送り等であります。この起債を活用した場合、起債償還時において30%の交付税の措置が受けられることから、財政運営上大きなメリットがあると考えております。この起債により村の負担額を1億1,000万円ほど減らすことができるため、活用していくことを基本とします。また、時間をかけての質問も同様であります。

ただし、有権者である若者を中心に、延べ300人ほどが1年近い時間をかけてまとめた構想こそが合意形成であると思います。ランドデザイン検討委員会の皆様のご努力を大切にすることが村の基本姿勢であることを申し添えて答弁とさせていただきます。

次に、10年間の財政見通しですが、歳入歳出とも10年先まで見通すことは、現時点では困難であることから、普通建設4事業などの実施による元利償還金の負担増減額をお示しさせていただきます。令和元年度に対する元利償還金の負担増減額、これは交付税措置分を除く実質負担額の増減であります。令和2年度1,390万円の減、令和3年度1,586万円の減、令和4年度983万円の増、令和5年度1,821万円の増、令和6年度3,212万円の増、令和7年度2,023万円の増、令和8年度2,784万円の増、令和9年度4,203万円の増、令和10年度4,578万円の増となる見込みです。また、10年後の令和10年度末の起債残高は47億8,000万円ほどとなる見込みであります。

次に、チェーンベースからのアクセス道路についてであります。この件につきましては、これまで議会及び議員全員協議会等で述べてきたとおりであります。村のため、村民のため、最大の効果を発揮できる道の駅の整備が実現できる最終段階までこぎつけることができました。これまで議会等で答弁した内容をご確認いただくことで答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ちょっと順不同になるかと思いますが、道の駅のアクセスについてでありま

す。昨年５月の全員協議会の資料ではっきり１年程度要するという、はっきりうたっているのです。ということは、その時点ではそういうことだと思うのですが、そうではないということですか。まず、この点を先に確認いたしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

平成30年５月７日の全員協議会では、１年以上許認可の関係もかかるということで、早急に予算計上のほうをお願いいたしたところでございます。現在もこの成果に基づいて、国交省のほうとも協議する戦略的な道筋を立てて進めております。今後協議が進む中で、全員協議会でもご説明しましたが、予算の関係等もございまして、直接的な道の駅というよりは村全体での包括的なまちづくりも含めました検討となっております。そのために、全員協議会では戦略的な仕組みが必要ということで回答させていただきました。現在も協議中でございます。

以上となります。

○議長【工藤 求君】 ７番、鈴木隆昭君。

○７番【鈴木隆昭君】 アクセス道路はできるというのが新エリアでの道の駅構想の大前提であると私は理解していたのですが、違いますか。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

この場所につきましては、当初からそういうもくろみのもとで事業化されております。今後ともそれに向けて全力を尽くして、国とも協議を進め、取り進めていきたいと考えております。

以上となります。

○議長【工藤 求君】 ７番、鈴木隆昭君。

○７番【鈴木隆昭君】 全力で取り進めるというのは、確かに全員協議会でも答弁はもらっています。

ただ、道の駅９億円プラス、何か不落になったようですが、生きがいの館また１億円ちょっと、あの近辺でさえ10億円近い予算を投じるわけです。そうするときに大前提がはっきりしないということに関しては、10億円全部無駄になるとは申しません。それなりにやっぱり効果はあるとは思いますが、そこははっきりした前提として臨まないと、それで村民に説明つかないと私は思うのです。ですので、どうかもうちょっとしっかりした答弁をいただけるものと我々は期待をするわけですが、なかなかそういう答弁もらえないようですので、ではちょっと観点を変えますが、この前の全員協議会で示された図面なのですが、チェーンベースと道の駅の高低差、どちらが高いのかわからないのですが、高低差はかなりあるように感じたのですが、同じですか。それちょっと確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

三陸沿岸道に係りますチェーン着脱場と高さ関係には、チェーン着脱場と、当初5月30日も説明しました、村道が中間にあるわけなのですけれども、その高さは2.5%の高さですりつくような関係性となっております。村道と施設に関しましては、寒立荘や生きがいの館との高さ関係を考慮しながら設定しておりますので、事実上チェーン着脱場よりは3メートル程度低くなっておりますが、その分に関しましてはアクセス道路のほうで吸収し、利用のほうについては検討しております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 去年の5月の全員協議会かな、チェーンベースから道の駅に通じるアクセス道路、これは緊急避難路という表示されているのです。違いますか。緊急避難路ではなくて、通常のアクセス道路としては可能ということで理解していいのですか。どっちなのでしょう。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 お答えします。

それらも含めて戦略的に今後とも進めてまいりたいと思いますので、申しわけございませんが、ご理解をしていただければと思います。

なお、これを進めるに当たりましては、道の駅の前回説明しました年度別に計画することも含まれております。補助事業等を獲得し、事業費の縮減を目指すのも当室の課題だと思っておりますので、それらも含めまして戦略的に今後とも取り進めてまいりたいと思います。

以上となります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 かなり戦略的に進めているようですので、正直了解しましたとは言えないのですが、いずれ当初の道の駅構想、新エリアにつくるチェーンベースから乗り入れできるようにするという、その当初の目的だけはきっちり果たしていただきたいと思います。今私がここで申し上げるのは、そういうふうにならなかった場合の一応指摘はしましたよという担保ですので、ひとつご承知おきいただきたいと思います。

それで、次に移りますが、道の駅ではなくて庁舎の候補地の件ですけれども、例えば村有地を今検討していますよね。これは案として、当局のほうでたたき台として示したのか、それとも例えば専門部会でしたか、あるいはランドデザインの委員会の中で示された案なのかどうか、その点を先にお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 角館政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【角館 尚君】 ただいまの質問にお答えします。

当初行政案、委員会を開催するに当たり、事務局案としましては民地も含まれております。その中で皆さんには検討していただきました。それにつきましては、当初からありましたインター田野畑、仮称でございますが、中央インターを出たおり口、当然あそこには公共用地はございま

せん。取りまとめる間、3案にまとまった中でも委員からの案を取り入れた、また5案とかもあります。それにつきましては、ホームページでも公表はしておりますが、それらも含めて検討されております。最終的にこの3カ所にまとまったものにつきましては、それぞれのコンセプトどおりの考え方があり、皆さんの意見を聞きながら取りまとめたものと思っております。

以上となります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 建設専門部会、その議論の点についてちょっとお聞かせいただきたいのですが、例えば2案、3案の2つに絞られたような形で答申は出ておりますけれども、これについて専門部会の中で多分いろいろな議論が、質疑が交わされたと思うのですが、2案、3案、どちらが望ましいという意見が多かったとか、そういうこと、もしここで答弁できましたら答弁を求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 その点につきましては、5月29日の議員全員協議会におきまして専門部会の検討の経過、それからその中で出された意見、メリット、デメリットについてご説明しておりますので、そのとおりと理解していただいてよろしいかと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 仄聞するところによれば、そうではないのではないかなと私は思うのですが、でも私も聞いておりませんので、確かなことは言えないので何とも言えないのですが、村民の中には、確かに前段でも申しましたが、役場庁舎も古くて耐震診断さえ受けられない、そういう状況であるということは私も重々存じております。しかも、急ぎたいという気持ちもわからなくはないです。確かに事業、交付税還元を受けるということは、これは大事なことでありますが、ただ問題は、村民の中には12億4,000万円でしたか、それほどお金をかける必要があるのかという議論も当然あります。それは、つまりもっとほかにやることがあるのではないかという議論なのです。だから、そこら辺も含めて、もうちょっと広く村民に理解を得るという工夫は私は必要かなと思って質問しているのですが、あくまでも2案、3案、どちらかというこれまでの答申の結果を踏まえて、多分進めたいからそういうふうに行っているのだと思いますが、もう一度いろんな意見を踏まえてという考え方には立たないということで理解しておいてよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 我々政治的に、行政的に先人の方々がどういうふうなことで議会に話をしてきているのかということも確認していただきたいと思うのですが、早野村政権で当時ヨーロッパ視察があつて帰ってきて、田野畑の庁舎建設をこういうふうにしなければならない、それは生活文化と日本の文化、そしてそれが寄り添うことが理想だということで、当時議会において庁舎建設基金を上程して原案を可決いただいた。その時点から、将来は必ずや庁舎建設するのだ

と。

議員がおっしゃったように、たしか二十七、八年、庁舎建設の診断はやって議会に報告しているのです。それで、この建物も一部は使えるけれども、ほとんど使えないし、当然昭和36年から使っている隣の本庁については、もうどうにもならないという数値が出たということをお話ししてきているわけですので、そのことは何十年の歴史もあるし、この何年間でも診断しているということで、診断できないではなくて、診断してもレッドカードがあって、その対策をとらなければならない状態でありますので、国が今なぜ熊本地震で庁舎建設に係る、今まで単独費だけでやりなさいということをあえて時限立法で、来年度まで5年間を据え置いたかということは、まさに日本列島、災害続きで庁舎そのものがどうにもならない、もしくは人の命も危ぶむような建物を放置はできない。ましてや人の命を守る本体そのものが、そのままではだめなのだよということをしごく憂えていて制度をつくったわけですので、そういった条件の中で、私は一人の命も失わないということが、庁舎建設がおくれて1日延ばし、数カ月、1年延ばして、その間に何かあったといったら本当に心穏やかならぬものがございますので、そういった意味で確かに事業としていろんな組み合わせということは考えさせていただきました。と同時に、今言ったものについても、これを放置することはできませんので、そういったことで、できるだけ経費を節減しながらやっていくということは中期財政見通しの中で話をした、今お話しされた数値でありますので、全くできない話ではなくて、できるように財源をしっかりとめてきましたので、それを全部使うのではなくて、しっかり残しながら、今後の財布を枯渇しないように財政運営をさせていただきますと何回も話ししているわけですから、我々はないものをやるつもりはありませんし、またはこれまでためてきたものを全部庁舎建設に投資するのだという考えもございませんので、そういったことを村民の人たちにも理解していただくと。議員の皆様もそういったことを理解してもらうようにお話をしていただければありがたいと思いますので、そういった意味で村民の一人の命も危ぶむことなく、すべからくそういったものは、しっかりわかった時点ですぐ対応することが大事だと思いますので、それをただただ考えて考えて、ただ延ばすことだけは避けなければなりません。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ただただ考えるとは申しておりませんので。ただ、私は何もなくて今やるなとは言っていないのです。もっとやることがあるのではないかとこのをまず第1点。あとは、今の12億4,000万円という数字が本当にいいのかどうか、本当に必要なのかどうか、ちょっと考えてもらおうと。あと数年もすれば、多分田野畑村の人口は3,000人を切ると思うのです。2040年には2,086人でしたか、人口推計が出ているわけです。そういうことを考えると、今の12億4,000万円が、私詳しくないのでよくわからないのですが、どの時点を基準にしているのか、私よくわからなくて恐縮なのですが、果たして必要なのかという単純な疑問が生じるのです。だから、

今こうして聞いていまして、確かに人命を守るということは、これ行政として命であることは、それは私も全く同感ですので、人の命を守るなどとは言っておりませんが、ただ将来のこともじっくり考えた上でやるべきではないでしょうかという話をしているつもりなのです。

多分話しても見解の相違で終わってしまうのではないかと思いますので、これ以上言ってもあれなのですが、それでちょっと視点を変えまして、災害対策本部機能に関連して、ちょっと議論が変な方向に進まないようにはしますが、臨時ヘリポートなのですが、要は防災センターの後ろに役場庁舎、仮にということになると、臨時ヘリポートのあり方も本当に重要になってくると思うのです。というのは、今は防災ヘリ、ドクターヘリ、今、海上保安庁のヘリの給油ということをしてできるようにしたということで、これは結構なのですが、ただこれ飛躍した話かもしれませんが、例えば民間のヘリ等々、飛行中にトラブルがあった場合、多分ヘリポートに臨時に着陸させてくれということも生じるのではないかと思いますので、その点はどうなのでしょう。あくまでもドクターヘリ、防災ヘリ、あるいは海上保安庁の給油以外にはあそこは利用できないのか。あるいは、そうではなくて、自衛隊、民間ヘリ、あるいは米軍ヘリも要請があれば着陸可能なかどうか。これによってあの地域の安全性もがらっと変わってきますので、その点がありますので、ちょっとその点お聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 ただいまの質問でございしますが、民間のヘリ等々も要請があれば着陸可能な、正式なヘリポートとして認可をいただいておりますので、最終的に判断するのは村長になりますけれども、要請があれば可能とはなります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 安心したり、ちょっと不安もふえたかなという気もいたしますが、いずれそういう点を確認できて、ありがとうございました。

それから、先ほど出ていましたが、中期財政見通しで人件費が平成31年から……平成35年ではないな、資料でいくと35年でしたので、1億円以上の減という数字になっているのです。これは、震災関連の人件費がなくなるということで理解していてよろしいのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 それから、中期財政見通しの中なのですが、平成31年が維持修繕費、これが1億4,000万円程度、32年からその約半分程度に計上されているのですが、グランドデザインで、先ほど前段で申しましたが、今の公共施設を維持して10年間で22億円の財源不足が生じるおそれ

がある。逆に考えれば、維持修繕費がふえはしないかという心配をするのです。その点はどのようなでしょう。

○議長【工藤 求君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えします。

31年度、ちょっと大きくなっている理由は、羅賀荘の修繕が7,500万円くらい入っていたと思いますので。あとは、一応ふだんは除雪ですとか、そういった施設の主要な部分というようなことに使っていると。おっしゃるとおり、要するに建物、資産とかをいっぱい持っていれば、その分維持修繕というのはかかってきますので、調整をしながらやっていかなければならないということになります。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ですから、さっきの庁舎規模は本当にそれでいいのかという議論もしたくなるわけです。維持修繕費がかかってくるというのをわかった状態で、なおかつ12億4,000万円近く庁舎建設にかけるといふ、それが私にはちょっと理解できないのです。ですから、もうちょっと庁舎建設につきましても規模、あるいはその中身についても、先ほどシンボル性につきましてもありましたけれども、私はシンボル性は必要ないと思うのです。もっと機能を充実するというほうに考え方を集中されたらどうですか、村長。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 話を聞いていて、本質的な、村としてどう政策をやらなければならないか、村民を守っていかなければならないかのところだと思うのです。今シンボル性の問題についても委員の人たちから出た話であって、それが即建設のコンセプトにという考えではございませんので、その点をご理解いただきたいと思います。

一番大事なのは、前にも全員協議会でも議会でも話ししているとおり、2030年、2040年度までに今の公共施設を放置していれば八十数億円がかかるわけだという話をしました。今回の庁舎建設は、しからば地域のコミュニティとしての公共財をどういうふうにするかも皆さんで議論していただきます。ただし、その場合に、庁舎は庁舎でこれぐらいであるということではなくて、その庁舎が全村的なものとして、こういうコンセプトをまとめてこの場所にさせていただきますというような、全体としての公共投資のあり方というのを見直していかなければならないというのも大事な点なのです。よって、庁舎建設を、ここにあったものを向こうに持っていくのだという議論ではなくて、持っていくに当たっても、しからば類似するものを整理していきますよということが大事であります。

と同時に、前々から話をしているように、羅賀荘の再開ということが、どういうふうに関後負担があるかということもその時点で議論ができないまま、確かに再開したということは村の経済には寄与する点はあったと。しかし、この間から私が話ししていると同時に、しからばそうはそ

うだけれども、今後羅賀荘が毎年何千万円かかっていきますよ、何億円かけますよと、そういうところをどういうふうに全体として考えていかなければならないか、それは放置しては、ただただふえるだけなのです。だから、庁舎はつくと同時に、他のものをできるだけ集約するための施設でもあるということを認識の上、ただ庁舎を、この場所を新しくつくるというだけの考えではないということをご理解いただきたいと思います。

そういった意味で、庁舎建設の今後というのは、村全体の公共財をどういうふうコントロールするかという意味合いもあるわけですので、財源論ではなくて、機能として今後金のかからない、スマートな地域として残すための今苦肉の苦しい時期でありますけれども、それをなし遂げるための期間であると、そういう認識でお話を聞いていただきたいと思いますので、決してそのことで過度なものをつくるつもりもありませんし、財源的な、どうにもならない村をつくるつもりはありません。これから全体を通して一つの施設を集約して、できるだけコンパクトな地域にしていくように地域の皆様もご理解いただきたいと思いますというのが地域計画に入っていく我々の考えでありますので、ただし中央機能を果たせば、それは全てだという考えでございますので、そういった意味で交通対策やら何やらをどういうふうに使ってやっていくかも含めて政策展開をしてまいりたいと思いますので、いずれ今のままではどうにもなりませんので、これを改革していきたいというのが庁舎建設の大事な点だということを押さえていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今の議論を聞いていますと、庁舎建設と過去の建物のあり方、これは何か違いますか。羅賀荘の問題、今話が出ました。それが庁舎建設とどうかかわるのか、私にはよく理解できないのですが、それはそれとして、1つ、候補地を選定する場合の基本的な考え方についてちょっとお聞かせいただきたいわけですが、三沿道が通ることによって大分商店街には打撃がある可能性があるわけです。実際普代村もそうなっておりますので。さて、そうなった場合に商店街、あるいは中心市街地という表現がいいのかもしれませんが、それをこれから将来に向けて築くという、そういう考え方というのは、多分先ほど言われたその人の名前をつくるのか、そういうコンセプトなわけですね。ちょっと確認したいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 関連する質問で先ほど答えておりますので、確認していただきたいと思います。私は議論のすりかえしているつもりはありませんし、議員が財政論で心配だという点で絞って話をすれば、羅賀荘も村の施設なのです。再開はしたけれども、これは村が基幹的施設を整備しなければならないという意味での財政的なそういう関係性があるから、その素地としてお話ししたまでであって、ただし羅賀荘以外であっても同じものを公共財として放置すれば、ただただ金がかかりますよということを回避するためにも、庁舎が1つでいろんな機能を果たせば、皆様でそこは我慢できる、もしくはこうありたいということ表現するのが庁舎建設であるというふ

うに思ったまででありますので、そういったことをご理解いただきたいし、今お話しした点については、新しい庁舎ができることによって、そこを中心として新しいまちづくりというのをどういうふうにしていくか。議員も感じているとおり、この間高齢者の方々の痛ましい事故もあり、または出生数も減りということの中で、どういうふうこれから住まいというか、そこを創造するかということにかかっていくわけで、これらがしっかり対応できなければ、決して3,000人を維持するという人口ビジョンとは全く何にもできないということで、これまでも話したとおりです。

戦略的総合計画、人口ビジョンにあって、どういうまちづくりをして皆さんに来てもらうかということを政策としてしっかり皆さんと協議して訴えない限りは、誘導しない限りは、この村はただただ減っていくばかりです。そういった暮らしの創造、それから子育ての環境、教育の環境、福祉的なもの、医療的なもの全てをどういうふうこの何十年間でつくる素地を、我々の時代だけで全部つくれませんので、そういう発想を持って今後進めていくためのグランドデザインでありますので、総合政策としてこれをしっかり位置づけて進めていく、それが田野畑の生きる道であるわけですので、そういった意味で庁舎建設は単に地域施設の整備ではないということは、このこと、まちづくりの観点からもおわかりいただけるかと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今大変ありがたい答弁をいただきました。そうなのです。庁舎をただつくるという意味ではないはずなのです。

だから、そこで聞きたいのは、例えば今考えているのは庁舎だけで考えていますよね。機能はいろいろ持たせるのでしょけれども。ほかの市町村は、うまくほかの補助事業と組み合わせて、あるいは過疎債についても今発行していて、どれぐらいの制限まで余裕があるのかわからないのですけれども、そういうことも含めてお考えになったほうがよろしいのではないですかということをおしは言いたいのです。ですから、確かに事業債1億6,000万円かな、幾らかな、それはないよりはあって当然、お金ですからあるにこしたことはないのですが、ではなくて、もうちょっと考える上で大事なものがあはしないかということをおしここで議論したかったのです。ですから、庁舎のみにあらず。ですから、補助事業をうまく組み合わせて、何かもっと、例えば産業団体の建物についても、普代では商工会も入っているのかな。別に商工会入れろという意味ではありませんけれども、いろいろ何か考える必要があるのではないかと思うのです。ですから、急がないでいろんなことを考えて、しかも有利な、その事業債よりは多分、過疎債どれだけ使えるのかわからないのですが、過疎債を使ったほうが間違いなく財源は有利だと思うのです。そういう選択というのはできませんかということをお聞きしたいです。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 言っていることが同じになってきたなと思って今お聞きして、まさにそのと

おりなのです。なので、庁舎建設もあの中では議論していて、今度専門部会の中でも発展性の問題について議論することとしておりますので、将来的にいろんな形で村内、例えばお医者さんの問題で医療の問題、保健センターの問題、それからスポーツの問題、教育の問題、既に幾らかは議論していますけれども、できるだけコンパクトにまとめていくことで、我々の時代ではできなくても、そこでどうかかわりができるのか。

今議員がおっしゃった点については、後ろの課長たちにも話をされていて、例えば漁協さんであっても、森林組合さんであっても、商工会さんであっても、JAさんでも、他の教育機関であっても、人の動きが、庁舎の周りに行けば全て同じ場所で進められるような、そういうまちづくりを考えようよということも話をしていますので、ここら辺は関係団体にもちょいちょい話をしていますけれども、そういった考えを、スペースをしっかりとつakって、そういう誘導性、もしくは暮らしが創造できるような、何キロも歩くということがないようなまちづくりを庁舎とともに進めていきたいし、働き方改革を含めた高齢者に優しい、障害者に優しいまちづくりも含めて、総合的なまちづくりとして今お話しした点については意見を交わしながら、より有用性のあるものをみんなで作っていききたい。本当に今言ったことが最初から議論がかみ合って話が進めば、もっといい意見が出たと思いますけれども、同じ気持ちでありますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 全く意見が一致したようでございまして。意味合いが多分違うと思います。

ですから、最初のスタートを本当はそこに求めたかったのです。もっとフランクに庁舎建設、あるいはむらづくり、グランドデザインでやっているとおっしゃるのでしょうけれども、もうちょっと委員以外にもいろんな考えを持っている人もいますわけですので、そのこの意見を集約するということをもまず第一番にやってほしかったというのが私の感想なのです。グランドデザインでやらせました、庁舎建設します、そのたたき台として当局で3案用意しました、それで議論を進めてくださいという進め方は、私は余り。いろいろ意見は聞いたと思うのですが、多分聞いていれば、その案でどうでしょう、皆さんというところから議論の展開をさせなかったのではないかなというふうに私は感じているのですが、それは実際見ていませんのでよくわかりません。

それで、いずれ終わりますが、確かに村有地であれば早く進みますし、お金もかかりませんが、本当に広い意味でこれからの村のあり方、少子化になった場合の、若者を集めないことには少子化も改善されないわけですので、若者が集まる工夫。あるいは、そして高齢者も苦勞せずに用足しもできる、それが本当に今の2案、3案で妥当なのか、私はちょっと疑問を感じるものですからいろいろ議論させていただきましたけれども、いずれいつ提案になるのかわかりません。決定は、あくまでも議会の特別議決でございまして、それまでに納得できればいいなとは思っておりますが、それはよく聞いてみてからにしたいと思いますが、私の質問はこれで終わりたいと思

います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 私は聞いていて意味も全く同じだと思うし、争点をあちこちずらさないで、会議の目的を持って進めていくための会議設定でありますので。ただし、今言ったように役所が会議の流れをコントロールしたことは一切ございませんので、まさに民意の形成そのものでありますので。ただし、今言ったように、これから最後の深掘りをして最終決定する段階を今迎えているということでもありますので、この議会でいただいた意見も含めてご理解いただけるように早目に議論を進めて、またその内容を熟慮していただいて村民には説明し、議会にも上程するということにしたいと思いますので、その際にはご理解とご協力をお願い申し上げたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで7番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 3時19分）

---

再開（午後 3時30分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、あらかじめ延長します。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。令和元年6月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点6項目について順次質問いたします。なるべく今回はコンパクトに、端的に、そういう考え方で質問いたしますので、コンパクトに、明快にご答弁をお願い申し上げます。

質問の第1は、当面の村政運営についてであります。まず1つ目は、消費税であります。過去2度にわたって増税延期した安倍内閣にとって、7月の参院選の最大の争点が消費税問題であります。岩手県議会議事録を見ますと、消費税10%となった場合の負担増は、政府の試算をもとに推計いたしますと、軽減税率適用後で県民1人当たり年間2万7,000円、1世帯当たり年間約6万2,000円の県民総負担になるわけであります。年間に計算をいたしますと335億円にも上るわけであります。また、消費税率8%になった際の負担増は、県議会議事録でありますけれども、1人当たり年間約5万2,000円、1世帯当たり年間11万6,000円、県民総負担が年間約625億円と推計されていたわけであります。仮に消費税10%増税を10月に実施した場合の本村への影響をどう試算しているか、財政当局で計算していると思いますので、ご答弁もいただきたいわけであります。

そして、政治姿勢にかかわる問題でありますけれども、村の将来と一人一人の村民の暮らしに直接責任を担っている石原村長の消費税10%増税に関する見解を改めてこの際お伺いしておきたいわけであります。

村政運営の2つ目は、高齢者の運転免許返上への村の対策であります。まず、地域公共交通網形成計画について、県内でかなりの自治体で計画が進んでいるようではありますが、村としてこの計画を策定しているか否か。通告には書いておきませんでしたけれども、お聞かせをいただきたいわけであります。特に今回、私は高齢化の中での足の確保、免許証の返納者に対する村独自の具体案をぜひお示しいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、公共下水道対策、特に沼袋地区における将来構想であります。田野畑村総合計画の中の生活環境分野、快適で衛生的な居住環境の向上を図り、河川や海洋の水質保全を図るために、下水道污水处理施設整備計画が、私は特に沼袋地域で求められていると考えております。村の考えをお聞かせいただきたいわけであります。沼袋地域の中心地であり、地理的に中心地である沼袋集落、側溝整備が即刻必要だと、つい最近自治会役員会でも強く意見が出されたわけではありますが、必要箇所については急いで着工すべきと考えますが、担当課、村長の考えをお聞かせいただきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、役場庁舎の建設についてであります。これは、これまで質疑がなされたもので、本来であれば省略をしたいところではありますが、現地視察、山形県河北町の県外視察もありまして、私はどう考えても慎重な判断が必要、現時点での質疑を聞いても、なおそう考えるわけではありますが、もう一度位置決定について時期を明らかに、特に議会提案は9月定例会なのか、それ以降をお考えか、この際村長から明確にお答えをいただきたいわけであります。

質問の第2は、産業振興対策であります。まず、新しい道の駅についてであります。この件についても、かなりの議員から今回も一般質問をやりましたので、それなりの答弁をいただいているわけであります。重複はなるべく避けたいわけでありますけれども、いまいち答弁がはっきりしない点があると考えましたので、チェーン着脱所へのアクセス道路について、村長及び担当課から具体的に、戦略的にという言葉がありましたので、これがいまいちはっきりしないなと思いますので、はっきり国庫補助等がいただける、そして村負担なしで連絡道が開通する見通しであるか、これだけはぜひご答弁をいただきたいわけであります。

産業振興の2つ目、最後の質問は産業開発公社の改革であります。上山議員が午前中に取り上げました。特に人的体制が重要。大森議員は経営の現況、佐々木議員は生きがいの館、鈴木議員はチェーンベースからのアクセス道路、私と同じ観点でありますけれども、これらの問題は本当に重要だと思います。特に公社改革について、全員協議会で村長は将来の生乳生産20トン、私は本当に可能なのかどうか、危機感がいっぱいあるわけでありますが、さきの定例会で石原村長は民営化を進めつつ、民間主導と行政支援の公民連携の姿が公社改革に望ましいという答弁であり

ました。その民営化を進めながら、生乳生産20トンも実現をしたいやに聞くわけではありますが、どうでしょうか。

隣、岩泉町の第三セクターを現地視察いたしました。隣町の山下社長の説明を聞きますと、非常に説得力がありました。そこで、人的体制になるわけでありますけれども、民営化を進めるためにはどうしても指導性のある専門家たる指導者が、特に社長就任が求められていると思うわけではありますが、ここはひとつ村長からはっきりしたご答弁をいただきたいわけであります。

以上、2点6項目、村民の当面する緊急課題を質問しました。村長並びに村当局の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 議席番号6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、消費税10%引き上げによる村財政への影響ではありますが、平年度ベースで、歳入は800万円の増加、歳出は6,500万円の増加となり、差し引き5,700万円の負担増となる見込みです。村の財政にとって非常に大きな負担となりますが、消費税引き上げの趣旨は、社会保障を国全体として支えていこうというものであり、現下の社会情勢等を見るとやむを得ない面があることから、与えられた条件のもとで予算を効率的、効果的に編成、執行できるように努力してまいりたいと考えております。

次に、高齢者の自動車運転免許返納についてであります。警察庁のまとめで、昨年発生した全交通事故のうち、加害者が75歳以上の事故の割合が10年前の2倍、平成20年時点で4.1%が、平成30年度で7.85%になり、全国的に高齢者の自動車運転免許自主返納を促す取り組みが広がっております。

一方、免許保有の割合を都道府県別で比較すると、地方ほど割合が高く、自動車が生活の足として不可欠になっている実態があります。本村においては、免許証の有無にかかわらず、高齢者を含めた全村民が通院や通学、買い物に不便を来すことがないよう、総合バスとくるもん号の運行により村内全域をカバーしておりますことから、免許返納後も通院や買い物等の足の確保はできているものと考えております。

今後におきましても、地域の年齢構成、住民のニーズの変化などを捉え、状況に合った公共交通体制の形成改善に努めてまいります。岩手県町村会及び道路整備に関する諸団体の場並びに東北道の駅連絡会などの場においても、地域課題として取り上げていることを申し添えます。次なる政策に生かしていきたいとも考えております。

次に、公共下水道対策についてであります。本村における生活排水の適正処理は、岩手県の汚水処理県構想であるいわて汚水処理ビジョンの計画に基づいて、汚水処理の普及促進を図るこ

ととしております。

また、汚水処理計画は、羅賀、島越、切牛の海岸地区は漁業集落排水整備、村中央部は特定環境保全公共下水道整備、その他の地区においては合併浄化槽整備による汚水処理整備区域として位置づけ、汚水処理の推進を図っているところであります。したがって、今後においても沼袋地域の汚水処理整備は、個人型による合併浄化槽の設置による普及促進を図ることとしており、平成4年3月に制定した田野畑村浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、継続して合併処理浄化槽設置者への助成を行っていく考えであります。

また、中心部である沼袋集落の側溝整備についてであります、生活排水の適正処理と合併処理浄化槽の普及促進を図っているところでもあり、浄化槽整備等に伴う制度設計のあり方、流末処理についても可能な限り実施していく考えであります。

次に、庁舎建設位置の決定時期についての質問であります、このことにつきましては、さきの議員全員協議会でも説明申し上げましたが、来月には庁舎建設候補地選定会議を開催して候補地を決定したいと考えております。

次に、チェーンベースへの連絡道についてですが、先ほど7番議員にお答えしたとおりですので、省略させていただきます。

また、生きがいの館の改修工事についても、9番、佐々木芳利議員にお答えしたとおりですので、省略とさせていただきます。

次に、産業開発公社改革についての質問であります、公社改革推進検討委員会で将来の目標として掲げた生乳処理量の日産20トン、単に一企業としての改革後の目標値ではなく、今まさに進めている産業開発公社の経営改革そのものが、これまで衰退の一途であった村全体の畜産業の回復、村の主要な産業の再生、雇用創出であります。そして、酪農家1戸1戸の生産力の強化と、それに伴う収益の増加、営農継続の希望へとつながる村の礎となるものであります。先ほど3番、上山明美議員にお答えしたとおりですので、その他につきましては省略とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 消費税については国政の問題でありますので、1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

演壇でも申し上げましたが、村の将来、そして一人一人の村民、暮らしに責任を持つ我々もその一端を担っているわけですが、特に村長は国政の問題についても、そしてもちろん村政課題についても、県政課題についても重要な立場でありますから、政治姿勢にかかわることではありますけれども、先ほど演壇で質問したことに対する今の答弁は、何かやむを得ないという答弁であつさりご答弁をいただいたわけでありまして、やむを得ないという態度で全村民が

納得するかどうか、心配な部分があります。でも、参議院選挙は本当に目の前でありますから、これ以上村長の見解をただすのはどうかなという思いもありますが、一人一人の村民、全村民に責任を持つ立場としてやむを得ないという答弁でいいのかどうか、もう一回ご答弁をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 このことは、今の条件の中で消費税の問題だけをつけて推しはかった場合にはやむを得ないということ。それから、国会議員の方々とよく話をする点では、税制改革そのものの抜本改革と国と地方との財源の負担の問題等々を含めた改革が必要だということはお話しておりますので、全体としての税制そのものの見直しは必要だということの認識は持っております。

ただし、この10月に予定されている導入について、教育的、福祉的、そういったものを改革するのだということでの今最終調整を図っているということは報告を受けていますけれども、ただしそれだけではなくて、経済対策等については、政策として必要な部分だけは、その余財分はどうするかという議論もなされているようですので、そういった恩恵にあずかる部分と、それからそれを反対する立場は、今の段階では私はできないなと思いますので、全体としてこれからの税制そのものをどういうふうにしなければならないかということは、今前段で話をしたとおり、その流れは必要だという認識のもとに与えられた中で、今回のことについては受けとめていかなければならないなという見解でありますので、その点については全体のフレームとして、個別的な修繕の問題としてということをはけて考えていただければありがたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。

高齢者の免許証返納についてなのですが、岩手県の状況、県内の状況を見ますと、地域公共交通網形成計画、これを策定している自治体は県外で17市町村あるわけですが、田野畑村ではこの地域公共交通網形成計画は策定済みかどうか、担当課からご答弁をいただきたいわけです。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

この形成計画につきましては、本村では策定しておりません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 先ほどの答弁で、高齢者返納等々を含めて高齢者の足の確保については、まず満足の状態というふうな答弁だったと思いましたが、担当課もそういう理解でよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

本村は、デマンド交通、くるもん号の運行をしております。これは、他市町村にも先駆けて実施しておりまして、視察、問い合わせ等も多い内容となっております。そのほか昨年ですが、岩泉町と普代村とバスについて無料化させていただいておるところでございますので、まず現段階では十分足りているのかなと思っております。

○議長【工藤 求君】 6 番、中村勝明君。

○6 番【中村勝明君】 今の答弁は、確かにやっているほうだというふうに思っておりまして、そういう側面はあると思うのですが、ただ村長の答弁がよかったのです。これからもそういう高齢者等々の足の確保については、生の声を聞いて鋭意努めたいという答弁でした、さっき。これで少し、やや満足はしたのですが、決してそうでない意見を聞いたための通告なもので、議席を継続できるかどうかわかりませんが、もし継続できれば次の議会で詰めたいと思います。

あとは、公共下水道、この問題については、ちょっと先ほどの答弁では私は満足できません。というのは、普代川沼袋地区は普代を抱えているのです、海も。したがって、特にこの問題については、七滝もそうなのですが、人口が違いますから、普代川筋の沼袋は下水道計画をしっかりと作成して、答弁で村長がおっしゃったとおり、合併浄化槽で私も仕方がないというふうに思うのですが、個々のものを言っただけでちょっと失礼になりますが、合併浄化槽を設置して、川に流せないで、側溝がしっかりしていないために、そういう家庭もあるのです。したがって、そういうところは側溝整備を即急ぐべきだと思いますが、これは担当課、どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 側溝整備の話なわけですが、いずれ合併浄化槽については、先ほど村長の答弁のとおりでありますし、いずれ十分認識しまして、その側溝整備についてはやらなければならないというふうなことは十分認識しています。

そういう中で、今沼袋の中央の話も出ましたが、あそこには公共的な郵便局もあるというふうなこともあります。皆様方の状況等も踏まえながら、合併浄化槽でも村のほうでは補助金の交付なんかもしております。今年度もそのとおり、9基、10基の予定しておりますし、今まで沼袋学区においては47基ほどの浄化槽が整備されているという実態もあります。そういう中において、そういう側溝整備が必要だというようなところは、そのとおり推進をしている関係もありますので、調査等もしながら整備していきたい。そうはいつでも、それなりの側溝整備にお金も当然かかりますので、そこら辺を見据えながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長【工藤 求君】 6 番、中村勝明君。

○6 番【中村勝明君】 その点、特によろしくお願ひしたいと思います。いい答弁でしたので、これ以上は追及しません。よろしくお願ひします。

あとは、役場庁舎の建設についてですが、最終決定案を7月24日の委員会で決めるということ

なのですが、そういたしますと6月議会の次の定例会は9月、そしてその次は12月なわけですが、今のところどっちの議会に提案するお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あくまで選定会議も我々の仮の設定でありますので、そこらのまとめの時間というのもありますので、今のところではそれが終わった時点だという、その先についてはまだ確定しておりませんので、それが終わり次第決定していくということになろうかと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 担当課にお聞かせをいただきたいわけですが、念のための確認の意味で、これだけは確認しておきたいというふうに一般質問の通告を書きながら思っていたのですが、細かいことで恐縮ですが、総務課主幹にお尋ねをいたします。役場庁内の幹部職員の検討委員会で、何でも防災センターの近くのほうが賛成が多かったということなのですが、そういう説明でしたね。そこに何人の人が賛成をして、アズビィ付近に建てたほうがよいという賛成者は何人か、細かいことで恐縮ですが、大事なことでありますので、確認をしておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 3時59分）

---

再開（午後 4時00分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

平坂総務課主幹。

○総務課主幹【平坂 聡君】 5月29日の全員協議会でも説明いたしましたけれども、検討会議で検討したのは前提条件がございまして、その条件下で比較した概算の事業費ですとか、いろんなメリット、デメリットを総合的に話し合った結果として、参加した委員の9名が中央防災センター、5名がアズビィ体育館周辺ということで、その人数となります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは政治姿勢にかかわるものですから、村長にぜひ確認の意味で質問をしておきたいわけですが、確かに村長の考えもいいかもしれません。しかし、何か村民に説明する場合、役場庁内の検討委員の意向結果について、全協等々で説明するのはいかがなものかと。本当は、全協のとき話を、このことをしたかったのですが、ちょっと政治姿勢では支持する、しないは別として、村長の政治姿勢と若干私は違いが、前からそうなのですが、感じているのです。内部の検討結果を私は村民に判断してもらう場合の参考資料として提示すべきかどうか、村長、どうお考えでしょうか。絶対そのことが公平な、公正な判断をする場合に必要かどうか、今どうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 るる議員の方々から言っていて、いろんな慎重な議論も必要だと、時間も必要だということはあるかもしれませんが、検討委員会でこれがあればいいねということを構想にまとめていただいたわけですので、果たして行政、別な角度から見た場合にどうなのかということを持ただ放置しないでやっていくべきだということであって、それぞれの立場が全く違う方向性をただただやみくもに出して混乱させるつもりはなくて、情報は情報として、いろんな人たちがこれに向かってまとめていくのだというところの考えでお話ししたことでありますので、決して最終的な局面に職員たちの意見が優先、もしくはそれがだめなのではなくて、一つの考え方として出して、それを最終的に皆さんが出した意見を、これはいい点、もしかすればデメリットもメリットになることもあるだろうし、メリットそのものもあれば違う作用もあるということも含めて、いろんなことがあるのだということをしっかり捉えていって、大事な最終の結論を出したいという思いだけで出させていただきました。

議員がおっしゃった点については、いろいろ考えてはありますけれども、我々は大事なものを決める上で、それぞれ議論したことをただ書類で終わらせないで、意見として出してまとめる力としてそれを活用する。資料としてそれを活用していくことこそ正しい選択につながるのではないかと。ただその1点でお話、または提示させていただいたところでもありますので、その点はしっかり議員の皆様にも提示をしてまとめていけるように、これからも最終的な選定会議を開いて進めてまいりたいと思いますので、またその疑念があるのであれば教えていただきたいし、私もそれを説明したいと思いますので、その他のこともあればぜひ声をかけていただきたいと思いますし、勉強したいと思います。また、そういう考えであるということをご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 答弁を聞いておりまして、まことに丁寧で冷静な答弁だということで、指摘にとどめておきたいと思います。

次に移ります。公社についてなのですが、1番議員、さすがにすばらしい質疑をなさったというふうにも聞いていて思いました。義利合一という、これは村長、公社の社是ではないでしょう。担当課、公社の社是は、前は、資料をきょうは持ってきたのですが、違ったのを書いたのです。私検討委員会の委員、2回目、3回目は出席しておりますので、社是は社是としてある。そして、今回の資料に義利合一。社是については、どうでしょうか、もう一回確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 お答えします。

公社の社是については、報恩謝徳ということで……

○6番【中村勝明君】 それは前だ。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 前。

○6番【中村勝明君】 今の。後でいいです。

○産業振興課長【渡辺謙克君】 私はそのように把握しておりました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もっと簡単な、ちょっと今検討委員会の資料、とじてはあるのですが、時間がもったいないですので、これ質疑するのも、あしたの補正予算でやろうかなと思っていましたので、次に移りたいと思います。

あしたの補正予算にもかかわりがあるのですが、私は公社改革等々、公社の経営については今でも、村長、こだわって恐縮なのですが、田野畑村漁業協同組合からの役員補充はなされたかどうか、確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点については、前の議会でも話したとおり、その姿勢で臨ませていただいたし、今役員改選の時期ではございませんので、今言いたい趣旨については追加的にする、または組合長及び関係者とも協議しながら進めていきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私が何回指摘しても、今の答弁の繰り返しなのです。あくまでも任期は関係ありません。補充でありますから、なぜしないのですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 姿勢は全く同じでありますので、その点については同じ気持ちで、それを解消できるように努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 公社全体の社是もいいし、基本理念もしっかり。とにかく上山議員等々指摘したとおり、公社改革の人的体制が整えば、将来は生乳生産も20トンを達成できる。全部のものが整わないと大変なことだと思うのです。答弁でもありました。これは、一会社だけではできない、村を挙げてやる。そういう中で、大事な出資団体である漁協の役員抜きで進めていいでしょうか、村長。何回指摘してもお話はよくわかったという答弁を繰り返しているわけですが、いつまでに補充する考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 人事の問題ですので、しっかりと……

○6番【中村勝明君】 得意だが。

○村長【石原 弘君】 ということですので、今まで話したことで、ただ繰り返すのではなくて、努力はしたいと思います。

その上で、今お話ししたように村が、今酪農家が何戸であるかご存じですか。逆に質問したい

と思います。

○6 番【中村勝明君】 田野畑村は反問権ある、議長。

○議長【工藤 求君】 あります。

6 番、中村勝明君。

○6 番【中村勝明君】 正確な数は把握しておりませんが、10戸以下というふうに私は思っているのですが、村長、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議員に正解、不正解ということは慎みたいと思いますけれども、やや合っています。ただ、関連する議論したのですけれども、要するに20トンとはなぜかという、会社を残すということは過去の最大値を目指すということで検討委員会とも話したわけです。ところが、今の公社はせいぜい3トン、4トンしか処理していない。ただし、施設は6トンだと。これにも廃れがあるので、必ずしも6トンが6トンにはならないところがあります。でも、これを努力数値として、会社として育成牛と搾乳のところをしっかりと伸ばしていくということでの20トンとなりますので、そういった面では官民連携ということをお話したのは、職業的にこの整備というのは投資率そのものが非常に高うございますので、必ずしも民間がやれる仕事ではないというのはご存じのとおりでありますので、それらを分けても民間によってこれを維持させていくことが村全体のGDPに捉えるならば、相当のこれは所得増になっていきますので、雇用の場にもつながりますし、維持すると。維持しなければ、田野畑牛乳そのものがなくなるという選択ですから、しっかり今言った点を、なぜ言ったかという、そういう危機的な状況になっても田野畑牛乳を残したいという力で、愛情でしっかりこれを乗り越えていきたいということで議員にもご理解いただきたい。極端な話をすれば10倍以上の力を出してやらなければ、そこまでいかないよということをあえて数値的に確認したいがためにお話したところですので、そう生易しい話ではないということでもありますけれども、必ずやこれをなし遂げたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6 番、中村勝明君。

○6 番【中村勝明君】 生乳生産目標20トンなのですが、恐らく20トン等々の目標設定をするためには村長はあくまで村職員のピラミッドの頂点、そして公社と村が一体となってやるためには公社の役員の会の決定、それがなければ20トンの生産目標は出せないと思うのです。どの段階、どの組織での機関決定で生乳生産20トンの目標を設定したわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 診断によって、この会社は放置すればどうにもならない会社だということは診断では明らかになっていると。ただし、今言うように検討委員会にも産業部会としての委員会として中村議員さんは2回目から出ていただいたわけですので、そういった意味で会社として、村の方針はいいのだけれども、構想はいいのだけれども、会社としてどういう形で損益計算書等

で今後見通しを立てるかということをしつかりやりましょうということ話をしている点も含めてその方針を固めていくわけですので、会社としての使命をただ果たすだけではなくて、理念を果たすだけではなくて、会社としての経営方針を明らかにしていくと。これは仮の、会社を残すとして、村の過去一番いいところを一つの目標として定めるということは、これまでの会議の中で話したことですので、最終決定はあくまで経営方針の素地が、バックデータがしっかり出た上で検討していくと、それが会社の方針となると思いますので、今後詰めていくということはお理解いただいているはずですので、よろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 6 番、中村勝明君。

○6 番【中村勝明君】 よろしくお願ひしますという今の答弁の最後なわけですが、私が許してどうのこうの問題ではないと思うのです。にこにこ笑っていますけれども、ちょっと弱いのではないのでしょうか。組織の長としてもちょっと軽過ぎます。どこで決めたわけですか。公社の役員会ですか、どこですか。担当課の会合ですか。はっきりしてください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前にも話したとおり、村の畜産振興上、これを維持するための草地造成、機械整備等を含めた……

○6 番【中村勝明君】 長話は要りません。どこの機関決定。

○村長【石原 弘君】 その方針が村として20トン一つの希望数値として、目標数値として掲げていると。だから、今まで話をしているとおり、全部が公社ではなくて、村としての方針を受けて、最大値であれば20トンが目標値であるということであって、ただしこれは仮の数値でありますので、先ほど話したように会社として損益計算書を含めた計画をしっかりと整えるという中で、これは会社としての目標数値が固まっていくわけですので、仮の数値で今話しているわけですが、そのことは、方向性は同じ会議の中でお聞きしていただいているわけですので、今後そういった専門家の意見をしっかりと聞いた上で、物事をしっかりとまとめていきたいと思ひます。

○議長【工藤 求君】 6 番、中村勝明君。

○6 番【中村勝明君】 今の答弁、仮という答弁が来るとはちょっと想定していませんでした。どこかの段階で組織で話し合つて20トンの目標設定が、それはそういう答弁というのは当たり前ではないですか、村長。いいです。これで時間とつてもしようがありませんので。

今度は別な角度から質問してみたいわけですが、今村長はあえて私の再質問に対して、これから出資等も募らなければ公社改革は成功しないわけですから、10戸以下の酪農家が一人も残らず賛成という態度をとらなければ、やっぱり牛乳部門を特化しての改革でありますから、生産団体の酪農家が、何だ、この計画はということになれば、村長、なかなか大変だと思ひます。

そこで、あえてお聞かせをいただきたいわけですが、公社改革推進検討委員会、これは前回通告をして、ちょっとまずかったなと思ひて深追いはしなかったのですが、16名の公社改革委員の

中で田野畑村内の酪農家が7名選任されているわけです。これは当たり前だと思います。プロの方々ですから、酪農経営の。その中で、一人一人個別のことを言えば、誰が言った、彼が言ったというのについてが始まるのでもちろん言いませんが、検討委員会に出席している方も、選ばれながら欠席している酪農家は、特に欠席をしている酪農家、これも個別がわかりますので言いにくいのですが、満足するような改革案であれば出席して意見を言うはずです。出席をしても本音は、なかなかこの改革は、中村さん、容易でない、率直な意見を言うのです。村長は率先して、村長に限りません、担当課、全庁挙げてもいいと思うのですが、酪農家の説得、納得が前提ではないでしょうか。村長、そう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったとおりで、検討委員会ではそのためにできるだけ現場のプロと言える人たちに参画していただきたいという姿勢でございますので、ただし公社改革を進める委員ではなくて、田野畑村の畜産をしっかりと整えてほしいということを議論していく必要があるということでありますので、村としての酪農振興、そしてそれを担う公社として、または新しい会社としての役目ということをはっきり皆様に、皆様を支えていくのだということを説明し、またはそういうことをしっかりやってこそその理解は進むものだと思いますので、今言った点については、我々としても来ない人も含めてフォローしながら説明をして、そういう俎上に持っていけるように努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あと何回検討委員会を持つかわかりませんが、私が指摘するのは遅かったのかな。前から言っているつもりなのですが、これから本当の意味で酪農家も含めて乳量、牛乳の生産にかかわる特化した改革ですから、本当の基礎中の基礎なのです、酪農家。

それと、個々の意見をそのまま2回目言うのも危険なのですが、大きな不安を持っているのです、村長。おわかりでしょうか。それだけ答えてください。不安を持っている。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 個別的には私もお話を聞きに行ったりしていますけれども、今言った不安が何を指しているのか、皆さんいろいろあると思うのです。でも、我々がどういうふうにして新しいスタートを切るためにそれを改革できるか、受け入れるかということも含めて努力としてお聞きしたいし、または新しいスタートに向けて理解してほしいということは、出席しようが出席しまいがしっかりと努めていくということしかないと思いますので、そういった力が、和が一つになれる努力をしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 最後になりますが、村長、物事に対する進め方、これについても、特に公社改革は指摘せざるを得ないために思い切って指摘しておきたいわけですが、村長が前に立って民

営化ありき、株式会社しかない、これはまずい、進め方としては。言っては失礼、誤解を招くかもしれませんが、私は村長というより一人一人の村民、村のために発言しているつもりなのですが、民営化ありき、株式会社しか公社改革の改革はないというふうに見えるのです。それは気がついた時点で、今からでも遅くはない、変えていただきたいわけですが、だめですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 皆さんに理解してもらうために、はっきり白黒つけるということでありまして、ただし議員もおわかりのとおり、民営化目的ではなくて、しっかり目的を持った第三セクターであるけれども、役所にもたれ合いのことはどういうふうに断ち切っていく、自立してもらうかということが村民の大方の皆さんの意見でありますので、その手段の選択の一つとして私は話したことでありますので、その選択はみんなで話し合って、私はそれが正しいと思って話をした。あとは、皆さんでまとめて、意見をまとめていくと、これしかないと思います。目的は酪農家、もしくは田野畑牛乳という銘柄がこれからも地域の経済に力を出すということをしっかり維持するため、そして役所のお金だけを頼りにするというような会社からは脱皮させるため、名実ともに自立する会社にしていくためにお話ししているわけですので、この点は全く私は揺るぎない考えでございますし、皆さんと同じ考えだと思いますので、ここらを、あとは順番がどうあれ、それをしっかり進めていくということが必要だということで、私はあえてそうやりましょうということでかけ声をかけたということが一つの流れとして、職員たちも一生懸命頑張ろうとしているわけですので、ここらはしっかり現場の気持ちを大事にしてまとめていきたいと思いますので、そのスケジュール感については、また専門の方のご意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の一般質問を終わります。

---

◎承認第1号、承認第2号、報告第1号～報告第4号及び議案第1号～議案第12号の上程、説明

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

日程第6、承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）、日程第7、承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））、日程第8、報告第1号 継続費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）、日程第9、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）、日程第10、報告第3号 繰越明許費繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村簡易水道特別会計予算）、日程第11、報告第4号 事故繰越し繰越計算書の報告について（平成30年度田野畑村一般会計予算）、日程第12、議案第1号 村道沼袋田代線道路改良舗装その1工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、日程第13、議案

第2号 島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B路線）道路新設その2工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、日程第14、議案第3号 防災行政無線デジタル化整備第1期工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、日程第15、議案第4号 観光振興施設冷温水機改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、日程第16、議案第5号 田野畑村過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて、日程第17、議案第6号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについて、日程第18、議案第7号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例、日程第19、議案第8号 田野畑村児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例、日程第20、議案第9号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例、日程第21、議案第10号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算（第1号）、日程第22、議案第11号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、日程第23、議案第12号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）、以上18件について議案説明のため一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第23まで一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6から日程第23まで、承認2件、報告4件、議案12件を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 承認第1号 専決処分した事件の承認について（田野畑村村税条例の一部を改正する条例）について説明いたします。

本件につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、軽自動車税の特例見直し、村民税の住宅借入金等特別控除の延長、国民健康保険税の課税限度額の引き上げ等を行うこととした改正であります。詳細につきましては、新旧対照表に内容をお示ししているとおりであります。改正の規定は平成31年4月1日に施行する必要があるものが含まれていますので、平成31年3月29日にやむを得ず専決処分したものでございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

次に、承認第2号 専決処分した事件の承認について（平成30年度田野畑村一般会計補正予算（第9号））について説明いたします。お手元に配付しております説明資料をお開きください。まず、歳入でございますが、地方譲与税追加465万9,000円、県税交付金等追加1,294万3,000円、地方交付税追加3,589万2,000円、寄附金追加13万円、歳入の追加補正額が5,362万4,000円という内容でございます。

次に、歳出でございますが、財政調整基金積立金追加5,349万8,000円、田野畑むらづくり基金

積立金追加 7 万 8,000 円、東日本大震災災害復興基金積立金追加 4 万 8,000 円、歳出の追加補正額が 5,362 万 4,000 円という内容でございます。

年度末に至り、地方譲与税の歳入の額が確定したことに伴い、平成 31 年度 3 月 29 日にやむを得ず専決処分したものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

次に、報告第 1 号 継続費繰越計算書の報告について。報告第 1 号の継続費繰越計算書について説明いたします。平成 30 年度田野畑村一般会計予算における漁港海岸施設災害復旧事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和元年度に繰り越しましたので、報告とさせていただきます。なお、繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりでありますので、ごらん願います。

報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第 2 号の繰越明許費繰越計算書について説明いたします。平成 30 年度田野畑村一般会計予算における役場庁舎建設事業ほか 27 事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和元年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源の内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらん願います。

次に、報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書の報告について。報告第 3 号の繰越明許費繰越計算書についてご説明いたします。平成 30 年度田野畑村簡易水道特別会計予算における簡易水道等施設整備事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和元年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりですので、ごらん願います。

報告第 4 号 事故繰越し繰越計算書の報告について。報告第 4 号の事故繰越し繰越計算書についてご説明いたします。平成 30 年度田野畑村一般会計予算における水産基盤整備事業ほか 4 事業について、歳出予算の経費を繰越計算書のとおり令和元年度に繰り越しましたので、ご報告いたします。なお、事業ごとの繰越額、財源内訳、完了予定日につきましては繰越計算書に記載のとおりでありますので、ごらん願います。

以上でございます。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 4 時 37 分）

---

再開（午後 4 時 37 分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 議案第 1 号、タブレットでいいますと 58 ページ、それから説明資

料 2 から 4 ページになります。村道沼袋田代線道路改良舗装その 1 工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

村道沼袋田代線道路改良舗装その 1 工事の請負契約の締結に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名、村道沼袋田代線道路改良舗装その 1 工事。
- 2、工事場所、田野畑村田代地内。
- 3、契約金額、6,545万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額595万円。
- 4、受注者、住所、岩手県下閉伊郡田野畑村日蔭57番地 4、氏名、熊谷建設株式会社、代表取締役、熊谷朋之。

議案第 1 号の資料の図面をごらんください。図面左側になりますが、しもへいグリーンロードの接続のほうから約200メートルほど集落側に上ってきたところを施工起点として、施工終点は田代公民館の前となります。

主な工事概要についてご説明いたします。施工延長は451.9メートルで、道路幅員は 2 車線の 5 メーターとなっております。

3 枚目の標準断面をごらんください。1 車線の 5 メーターを標準としまして、右下のほう、一部 1 から 2.5 メーターの待避所を設けておりますけれども、その待避所全体の幅員は 7.5 メーターの全幅員となります。主な工事の内容ですけれども、側溝工を 672 メーター、管渠工を 26 メーター、アスファルト舗装工を 3,057 平米、ガードレール等を 263 メーター施工するものであります。

工期については、令和 2 年 1 月末を予定してございます。

それから、今後においてですけれども、今回追加の補正予算をお願いしておりますけれども、引き続き残りの区間の工事を実施しまして、この田代沼袋線の今年度の完成を図りたいというふうに考えてございます。

理由でございます。村道沼袋田代線道路改良舗装その 1 工事の請負契約を締結しようとするものであります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

議案第 2 号、タブレットでいいますと 59 ページ、説明資料は 5 ページとなっております。島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B 路線）道路新設その 2 工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B 路線）道路新設その 2 工事の請負契約の締結に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

- 1、工事名、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（B 路線）道路新設その 2 工事。
- 2、工事場所、田野畑村島越地内。

3、契約金額、2億3,100万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額2,100万円。

4、受注者、住所、岩手県久慈市新井田第4地割8番地6、氏名、株式会社小山組、代表取締役、小山和則。

議案第2号、資料の図面をごらんください。まず、平面図の左側の部分が青色着色されているのですが、これは岩手県施工の人工地盤で、その隣が観光船発着所となっております。人工地盤からさらに右側に伸びている青色着色部分が橋梁となっております。そこから接続する赤着色になっている部分が道路の施工起点となります。また、右側のほうになりますけれども、島越の防災センターの下のヘアピンカーブに取りつくところが今回の施工終点となっております。

主な工事概要についてご説明いたします。施工延長は188メートル、道路幅員は1車線の5メートルを標準としております。この終点側の青く着色している部分なのですが、これは既に施工済みとなっているのり面ののり枠工箇所であります。その隣が地すべりの発生した箇所です。2段目の斜面でありますけれども、このブロックが大きく崩壊して、その幅は約40メートル、長さで30メートルであります。全体の崩壊規模とすれば、のり面の長さで63メートルほどとなっております。

まず初めに、これまでの経過についてご説明いたしますと、平成30年1月、のり面の崩壊である地すべりが発生しました。その対策工として、崩落部の押さえ盛り土を施工、地質調査のためボーリング調査を実施し、そしてすべり面の状況を確認、原因の特定をして、実施すべき対策工法を検討してまいりました。その間、現道においては信号機を設置し、片側通行により地域の皆様方には大変ご不便をおかけし、ご迷惑をおかけしてまいりました。復興庁ともこれまでの間、引き続き協議を深めてきまして、今回実施できる運びとなったものであります。

左上の図面をごらんください。地すべり対策の工法の施工方法でありますけれども、図面右側のほうに、山側になりますけれども、のり面上部のほうから施工してまいります。赤い色の着色箇所ですけれども、このアンカーを施工しまして、アンカーの長さは3.5メートル、このアンカーを設置しながら、最上段から1段ごとに繰り返して施工していきます。そののり面全体は、吹きつけ工ののり枠工の施工となって、面積は1,240平米になります。それから、アンカー工の本数は全体で334本となっております。

次に、のり枠工の完了後は、左下の土砂崩壊を防止するため、グラウンドアンカー工を実施します。赤色で着色されておりますけれども、このグラウンドアンカーの長さですけれども、上段のほうから9.5メートル、中間で8メートル、下段が7メートルとなっており、これらは土木的には逆巻き工法といって、上段から1本ずつアンカーを施工してまいります。そして、掘り下げて完成させていき、このグラウンドアンカー全体の本数は36本となっております。この施工が終了した後、さらに左下側になりますけれども、補強土壁の高さを6.5メートルほど施工し

ます。これは、地すべり対策工ではありませんけれども、すぐ下が県道となっており、用地に制約があることから補強土壁工で施工してまいります。その背後は、押さえ盛り土をして順次施工し、盛り土を計画の高さまで盛って、道路全体を完成させていくというふうなことになります。このように地すべり対策工とすれば、土砂崩壊を防止するためにのり面の吹きつけ工のアンカー工、さらにはグラウンドアンカー工を地山の安定するところまで打ち込んで土砂の崩落を防止するというものであります。

工期は、令和２年３月末となっております。

理由でございますが、島越漁港地区漁業集落道整備島越線（Ｂ路線）道路新設その２工事の請負契約を締結しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの60ページをごらんください。議案第３号 防災行政無線デジタル化整備（第１期）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

これは、防災行政無線デジタル化整備（第１期）工事の請負契約の締結に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

１、工事名、防災行政無線デジタル化整備（第１期）工事。

２、工事場所、田野畑村田野畑地内ほか。

３、契約金額、１億8,557万円（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額1,687万円）。

４、受注者、住所、岩手県盛岡市中央通２丁目２－５、氏名、日本電気株式会社岩手支店、支店長、須藤聰。

別紙説明資料の６ページをごらんください。６ページは、工事場所の位置図となっております。

次のページをごらんください。ここは屋外拡声子局の設置一覧表となっており、１期工事、２期工事に分けられております。

８ページがシステム系統図となっております。

議案にお戻りください。提案理由ですが、防災行政無線デジタル化整備（第１期）工事の請負契約を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 それでは、タブレット61ページになります。議案第４号 観光振興施設冷温水機改修工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

これは、観光振興施設冷温水機改修工事の請負に関し、次のとおり契約をするため、地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２

条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、工事名、観光振興施設冷温水機改修工事。

2、工事場所、田野畑村羅賀地内。

3、契約金額、7,007万円、うち取引に係る消費税額及び地方消費税額637万円。

4、受注者、住所、宮城県仙台市青葉区本町1丁目12番7号、氏名、鉄建建設株式会社東北支店、執行役員支店長、谷口和善。

別紙説明資料のタブレット7ページをごらんください。今回ホテル羅賀荘の冷温水機の改修工事でございますが、赤く塗った機械室の中に新しい温水機を設置いたします。図の右側のA平面図のとおり、現在の既存冷温水機は今後も使用不可となるまで並行稼働させ、新しい冷温水機の長寿命化を図ってまいります。

工期は240日を予定しております。機械が受注生産のため、製造に5カ月から6カ月、設置工事は1週間から10日程度かかるものとなっております。機械の設置に当たっては、数日間ホテルを休業せざるを得ないことから、来年1月から2月の間での工事といたしまして、利用客の皆様へは早目の周知を行ってまいりたいと思っております。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、観光振興施設冷温水機改修工事の請負契約を締結しようとするものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第5号 田野畑村過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについてご説明いたします。これは、田野畑村過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第1項及び第7項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

同じく別紙説明資料、タブレットは10ページでございます。こちらをごらんください。田野畑村過疎地域自立促進計画の変更に関し議決を求めることについて。第1、変更内容でございます。田野畑村過疎地域自立促進計画の変更に当たり、次の6件の事業内容を追加するところであります。(1)、平井賀漁港水産物供給基盤機能保全事業(平井賀地区)、(2)、平井賀漁港施設機能強化事業、(3)、道の駅たのはた整備事業、(4)、農山漁村振興交付金事業、(5)、漁業集落排水施設機能保全計画策定事業、(6)、西和野団地法面整備事業でございます。

なお、事業の内容の追加のみであれば議決要件にはなりません、今回は産業振興区分において実施しようとする事業の概算事業費が現計画の2割を超える変更となるため、議決を要するものであります。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、過疎地域自立促進特別措置法による事業を行うため、その計画を変更しようとするものであります。

飛びます。タブレット、65ページになります。議案第6号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関し議決を求めることについてご説明いたします。これは、田代辺地に係る総合整

備計画を別紙のとおり変更することに関し、辺地に係る公共的施設の総合整備計画のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項及び第8項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

別紙説明資料の11ページをごらんください。辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に關し議決を求めることについて。第1、変更内容、田代辺地で実施中の村道沼袋田代線改良舗装事業について、事業費を追加することにより事業の早期完成を目指すものでございます。変更前に対しまして変更後のとおり事業費を追加し、その財源内訳や辺地債予定額を表のとおり変更するものでございます。

議案にお戻り願います。提案理由でございますが、辺地に係る公共的施設の総合整備計画のための財政上の特別措置等に関する法律による公共施設の整備を行うため、その整備計画を変更しようとするものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 続きまして、議案第7号 田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例です。

これは、田野畑村子ども、妊産婦、重度心身障がい者及びひとり親家庭医療費給付条例を別紙のとおり制定するものであります。

条例案概要の2ページをごらんください。第2の条例案内容ですけれども、(1)、子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例とひとり親家庭医療費給付条例を整理統合すること、(2)、現物給付となる小学生に係る医療費を対象に加えること。

第3ですけれども、施行期日等です。1、この条例は、令和元年8月1日から施行し、施行日以後の受療について適用する。

2、田野畑村子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例及び田野畑村ひとり親家庭医療費給付条例は廃止する。

以上の内容であります。

議案にお戻り願います。提案理由ですが、令和元年8月1日から県内統一の制度として小学生に係る医療費の現物給付方式による給付が始まることに伴い、給付の対象について所要の改正をするとともに、岩手県の補助金交付要綱の統合に合わせて村の医療費給付に係る条例を統合しようとするものであります。

次に、議案第8号、タブレットでは73ページになります。田野畑村児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例。これは、田野畑村児童及び生徒医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものであります。

条例案概要の3ページをお開きください。第2の改正案内容ですけれども、本条例の対象から

現物給付方式となる小学生が除かれることから、条例題名及び本文の「児童及び生徒」を「生徒」に改めることになっております。

第3、施行期日等ですが、1……

(議長、時間延長したかの声あり)

○議長【工藤 求君】 した。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 この条例は、令和元年8月1日から施行し、施行日以後の受療について適用する。なお、同日前の受療については従前の例による。

2、この条例施行の際、現に改正前の条例により受給者証の交付を受けている者は、この条例による交付を受けたものとみなす。

以上が概要となります。

議案にお戻りください。提案理由ですが、令和元年8月1日から県内統一の制度として小学生に係る医療費の現物給付方式による給付が始まることに伴い、給付の対象について所要の改正をするものであります。

続きまして、議案第9号、タブレットで76ページになります。田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例。田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものです。

条例案概要4ページをお開きください。4ページの第2、改正内容ですけれども、1、保険料率の改正においては、(1)、第2条第2項(第1段階保険料)ですけれども、改正前3万6,100円を改正後3万100円、(2)、第2条第3項(第2段階保険料)ですけれども、改正前6万300円、改正後5万200円、(3)、第2条第4項(第3段階保険料)ですけれども、改正前6万300円、改正後5万8,200円となります。

第3、施行期日等ですが、この条例は公布の日から施行し、改正後の第2条及び次条の規定は平成31年4月1日から適用する。

2、改正後の第2条の規定は、令和元年度以後の年度分の保険料について適用し、平成30年度までの年度分の保険料については、なお従前の例によるものです。

以上が概要になります。

議案にお戻りください。提案理由ですが、介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料の軽減措置を拡充しようとするものであります。よろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【早野 円君】 タブレットの79ページをごらんください。議案第10号 令和元年度田野畑村一般会計補正予算(第1号)についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億8,217万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億1,437万1,000円とするものでございます。

タブレットの84ページをごらんください。第2表、継続費補正、1、変更ですが、2款総務費、

1 項総務管理費、事業名、防災行政無線デジタル化整備事業を補正前 5 億5,000万円から事業費が確定したことに伴い、4 億409万6,000円に補正しようとするものでございます。

次のページをごらんください。第3表、地方債補正、1、追加ですが、思惟エリア（道の駅たのはた）一体整備事業として2 億8,940万円追加しようとするものです。2、変更ですが、防災行政無線デジタル化整備事業は6,740万円減額して1 億9,340万円に、社会資本整備総合交付金事業（村道沼袋田代線）は5,200万円増額して8,000万円に、社会資本整備総合交付金事業（村道沼袋三沢線）は2,760万円増額して5,560万円に、社会資本整備総合交付金事業（村営住宅整備事業）は820万円増額して4,180万円に、また指定一次避難所整備事業は120万円増額して1,200万円に補正しようとするものでございます。

タブレットの91ページをごらんください。2、歳入ですが、主なものについてご説明させていただきます。9 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、2 節特別交付税ですが、特別交付税として517万8,000円追加計上しております。

13款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金、1 節総務費国庫補助金ですが、個人番号カード交付事業費補助金追加 5 万6,000円、地方創生推進交付金511万7,000円、合わせまして517万3,000円計上しております。同項6 目土木費国庫補助金、1 節土木費補助金ですが、社会資本整備総合交付金として1 億2,789万4,000円追加計上しております。

14款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、3 節児童福祉費補助金ですが、子ども・子育て支援事業費補助金として605万円計上しております。

次のページをごらんください。17款繰入金、1 項基金繰入金、5 目東日本大震災復興交付金基金繰入金、1 節東日本大震災復興交付金基金繰入金ですが、東日本大震災復興交付金基金繰入金として1,871万円追加計上しております。また、6 目東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金繰入金、1 節東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金繰入金ですが、東日本大震災津波復興基金市町村交付金基金繰入金として730万円追加計上しております。また、同項10目庁舎及び公共施設整備基金繰入金、1 節庁舎及び公共施設整備基金繰入金ですが、庁舎及び公共施設整備基金繰入金として409万5,000円減額計上しております。

次のページをごらんください。18款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節前年度繰越金ですが、前年度繰越金として2 億383万6,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。3 の歳出ですが、主なものについてご説明いたします。なお、人事異動に伴う人件費については説明を省かせていただきます。2 款総務費、1 項総務管理費、2 目文書広報費、13節委託料ですが、防災行政無線デジタル化詳細設計・施工監理委託料として2,212万4,000円減額計上しております。また、15節工事請負費ですが、防災行政無線デジタル化整備工事費として4,523万円減額計上しております。5 目財産管理費、25節積立金ですが、財政調整基金積立金として1 億7,741万1,000円追加計上しております。

次のページをごらんください。2 款総務費、1 項総務管理費、6 目企画費、13 節委託料ですが、地域づくり会社設立準備支援業務委託料、移住者誘致推進業務委託料、スマートグリッドサーバ機器定期点検委託料追加、合わせまして1,033万2,000円計上しております。

タブレットの98ページをごらんください。3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、13 節委託料ですが、子ども・子育て支援システム改修委託料として605万円計上しております。

タブレットの100ページをごらんください。6 款農林水産業費、3 項水産業費、4 目漁港建設費、13 節委託料ですが、平井賀漁港地区道路舗装補修調査設計委託料、島越漁港地区道路舗装補修調査設計委託料と合わせて610万円計上しております。

次のページをごらんください。8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費、13 節委託料ですが、村道沼袋田代線積算資料作成業務委託料、村道沼袋三沢線測量調査設計業務委託料、村道沼袋三沢線積算資料作成業務委託料と合わせて3,585万円計上しております。

次のページをごらんください。同項15 節工事請負費ですが、村道沼袋田代線道路改良舗装工事費追加、村道沼袋三沢線道路改良舗装工事費追加、合わせまして1 億5,895万2,000円計上しております。

また、8 款土木費、3 項都市計画費、2 目都市計画施設費、13 節委託料ですが、思惟エリア（道の駅たのはた）測量調査設計監理委託料追加、思惟エリア（道の駅たのはた）一体整備工事監理業務委託料と合わせて1,175万1,000円。また、15 節工事請負費ですが、思惟エリア（道の駅たのはた）一体整備工事費として2 億8,274万8,000円計上しております。

また、8 款土木費、4 項住宅費、2 目住宅建設費、15 節工事請負費ですが、村営住宅整備工事費として1,631万円計上しております。

次のページをごらんください。9 款消防費、1 項消防費、2 目非常備消防費、13 節委託料ですが、地域防災計画変更加除委託料減額と地域防災計画改定及び災害対応工程管理システム導入委託料、合わせまして740万8,000円計上しております。同項3 目消防防災施設費、15 節工事請負費ですが、指定一次避難場所舗装工事費追加、津波避難誘導施設整備工事費追加と合わせまして3,182万円計上しております。

次のページをごらんください。10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費、15 節工事請負費ですが、小学校エアコン設置工事費として938万8,000円計上しております。

また、10 款教育費、3 項中学校費、1 目学校管理費、15 節工事請負費ですが、中学校エアコン設置工事費として1,828万6,000円計上しております。

説明は以上となります。

続きまして、タブレットの117ページをごらんください。議案第11号 令和元年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ297万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ6億7,635万円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ139万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,931万8,000円とするものでございます。

タブレットの127ページをごらんください。2の歳入ですが、主なものについてご説明いたします。7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、2節職員給与費等繰入金ですが、職員給与費等繰入金として126万4,000円追加計上、また5節その他一般会計繰入金ですが、その他一般会計繰入金として100万9,000円を追加計上しております。

次のページをごらんください。3の歳出ですが、人事異動に伴う人件費については説明を省かせていただきます。5款保健事業費、3項総合保健事業費、1目総合保健施設管理費、11節需用費ですが、修繕費として80万1,000円を追加計上、また18節備品購入費ですが、機械器具費として46万円計上しております。

次のページをごらんください。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、23節償還金、利子及び割引料ですが、保険給付費等交付金償還金として43万1,000円計上しております。

次に、直営診療施設勘定についてですが、主に人事異動に伴う人件費の補正ですので、説明は省略させていただきます。

続きまして、タブレットの157ページをごらんください。議案第12号 令和元年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。歳入歳出予算の補正ですが、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ31万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,357万2,000円とするものでございます。

なお、内容につきましては、職員人件費を主なものとする少額補正ですので、説明を省略させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 お諮りいたします。

以上18件については質疑を留保し、本日は散会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会といたします。

（午後 5時15分）